

目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。**

<u>出席委員</u>	2
<u>政策課の決算審査</u>	5
<u>総務課の決算審査</u>	2 2
<u>都市整備課の決算審査</u>	4 0
<u>産業振興課・農業委員会事務局</u>	5 1
<u>総括質疑及び現地調査箇所の選定</u>	6 3

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月10日月曜日分）

平成30年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第2号）

平成30年9月10日（月曜日）

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

出席委員（17名）

委員長 吉岡伸二郎君

副委員長 鈴木忠美君

委員 伊藤司君

西澤文久君

小淵洋一郎君

木村範雄君

高久時男君

永野涉君

渡辺幹雄君

及川智善君

鈴木晴子君

後藤哲君

安田知己君

土村秀俊君

伊勢英昭君

遠藤紀子君

郷右近隆夫君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長

伊藤三男君

会計管理者

小幡純一君

政策課

課長

櫻井昭彦君

政策班長

鎌田功紀君

政策班主任主査

洞口育子君

政策班主査

浅野智寛君

政策班主査

櫻井貴徳君

平成30年9月決算審査特別委員会（9月10日月曜日分）

地域協働班長	郷右近 啓 一 君
地域協働班主幹	石 垣 伴 彦 君
地域協働班主査	平 塚 智 美 君
総務課	
課 長	折 笠 浩 幸 君
総務管理班長 兼人事法令班長	嶋 正 美 君
総務管理班主幹	千 葉 友 弥 君
人事法令班主幹	小野寺 厚 人 君
人事法令班主査	小野寺 裕 子 君
都市整備課	
課 長	菅 野 勇 君
都市整備班長	近 江 信 治 君
都市整備班技術主幹	戸 枝 潤 也 君
都市整備班主幹	加 藤 智 大 君
施設管理班長	名 取 仁 志 君
施設管理班主幹	渡 辺 淳 一 君
施設管理班主査	赤 間 崇 光 君
復興推進班長	川 口 優 君
復興推進班技術主幹	佐 藤 真 文 君
復興推進班主査	成 田 奈穂美 君
産業振興課・農業委員会事務局	
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	阿 部 義 弘 君
商工観光班長	千 田 耕 也 君
商工観光班主幹	門 田 唯 志 君
商工観光班主任主査	小 畑 貴 信 君
農林水産班長	櫻 井 清 喜 君
農林水産班主幹	櫻 井 新 也 君
農林水産班主査	鈴 木 俊 也 君

議会議務局職員出席者

事 務 局 長	鈴木 則 昭 君
主 幹	土 屋 俊 介 君
主 任 主 査	利 玲 子 君

午前9時26分 開 議

○委員長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は17名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

審査に入る前に申し上げます。

先日も申し上げましたが、質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いいたします。また、質疑は、わかりやすく簡潔に行い、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応してください。

それでは、審査日程表により、**政策課の決算審査**を始めます。

政策課長より本日出席している説明員を紹介願います。政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） おはようございます。本日出席している政策課の説明員を御紹介いたします。

最初に前列、政策班から行います。

政策班長の鎌田功紀です。（「鎌田です。よろしく申し上げます」の声あり）

主任主査の洞口育子です。（「洞口です。よろしく申し上げます」の声あり）

主査の浅野智寛です。（「浅野智寛です。よろしく申し上げます」の声あり）

同じく主査の櫻井貴徳です。（「櫻井貴徳です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に2列目、地域協働班になります。

地域協働班長の郷右近啓一です。（「郷右近啓一です。よろしく申し上げます」の声あり）

主幹の石垣伴彦です。（「石垣伴彦です。よろしく申し上げます」の声あり）

主査の平塚智美です。（「平塚です。よろしく申し上げます」の声あり）

最後に私、政策課長の櫻井昭彦です。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） それでは、政策課所管の平成29年度決算の主な内容につきまして、歳入については決算書により、歳出については主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、歳入の主なものがございますが、決算書の28ページをお開きください。

14款1項1目総務使用料3節まち・ひと・しごと創造ステーション使用料133万330円ですが、前年度と比較し97万2,890円の増となっています。これは利府駅前にあります t s u m i k i が供用を開始してから2年目となり、利用期間が前年度と比べ7カ月間増加したことから増となったものであります。

同じく4節町民バス使用料793万7,478円ですが、前年度と比較し37万8,350円の増となっております。増額の理由につきましては、西部路線の利用者の増加によるものでございます。

32ページをお開きください。

15款2項1目総務費国庫補助金1節社会保障税番号制度システム整備補助金699万3,000円ですが、このうち375万3,000円が番号制度関連の政策課分の補助金となっております。

同じく、3節地方創生推進交付金1,123万9,391円ですが、これは本町の地方創生事業として実施している t s u m i k i の運営及びまちづくり大学の開催に係る国からの交付金であります。

同じく4節地域公共交通確保維持改善事業費補助金412万円ですが、これは地域公共交通のマスタープランとなります利府町地域公共交通網形成計画の策定に係る国からの補助金であります。

42ページをお開きください。

21款3項1目1節総務費貸付金元金収入4,236万8,000円ですが、地域総合整備資金貸付制度いわゆるふるさと融資を活用しました事業者からの元金分の償還金であります。

次に、歳出のほうについて御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書28ページをお開き願います。

2款1項6目諸費でございますが、決算額は4,544万円で、主な内容としましては2の行政区長報酬と行政文書等配布業務委託及び4の地域活動事業総合交付金に要した経費となっております。5の行政区長の視察研修事業につきましては、災害時における相互応援に関する協定を締結しております静岡県清水町を訪問し、災害発生時の行政区としての活動や、地域コミュニティの諸問題等について意見交換や交流活動を行っております。

30ページをお開き願います。

2款1項7目町民活動支援費でございますが、決算額は4,840万8,000円で、主な内容としましては、1の十符の里フェスティバル事業に要した経費として前年度と同額の補助金を交付しております。また、2のまちづくり支援事業に要した経費のうち、コミュニティ助成事業助成

金につきましては、春日二部町内会に対しまして、エアコンなどの備品購入のための補助金を交付したほか、まちづくり支援事業補助金として記載の団体に補助金を交付しております。

3の男女共同参画推進事業であります、第3次利府町男女共同参画基本計画策定に係る町民会議の開催費用及びみやぎ青年婚活サポートセンターへの負担金であります。

31ページをごらんください。

4のまちづくり大学事業であります、出会いと対話を大切に、利府町に思いを寄せる皆さんと行政とが一緒にできるまちづくりを考え、実践していく学びの場として開校しましたまちづくり大学に要した経費であります。事業内容としましては、協働のまちづくりに対するアンケート調査のほか、キックオフシンポジウムや職員研修、さらにはワークショップを開催し、地域のリーダーとなる新たな人材や団体の育成支援に努めております。

34ページをお開きください。

2款1項9目コミュニティセンター管理費でございますが、決算額は533万2,000円となっております。主な内容といたしましては、指定管理による施設の管理運営に要した経費となっております。指定管理者につきましては、平成28年度に引き続き29年度から3年間を利府町観光協会にお願いしております。

38ページをお開きください。

2款1項13目情報政策費でございますが、決算額は2億1,407万7,000円で、前年度と比較し752万2,000円の減額となっております。主な内容としましては、経常的な電算システムの運用経費に加え、住民基本台帳、税、福祉などの住民情報を扱う基幹系システムを、17年ぶりに更新したことに伴うシステム更新関連事業に要した経費となっております。なお、次年度への繰越額7,153万3,000円につきましては、基幹系システムの更新に関連する事業で、年度末の最終データの移行作業を追加したことによりまして、次年度へ繰り越したものであります。

40ページをお開きください。

2款1項14目行政改革推進費でございますが、決算額は6万3,000円で、第5次行政改革大綱に基づく行政改革アクションプランの推進状況について、意見をいただくために開催いたしました行政改革推進委員会に要した経費となっております。

62ページをお開きください。

2款5項1目統計調査総務費でございますが、決算額は15万9,000円で、前年度と比較し6万1,000円の増となっております。これは利府町統計調査員協議会が設立してから30周年を迎え、

記念事業として実施しました総務省統計資料館への視察研修に要した旅費及び同協議会への補助金を増額したことによるものであります。

63ページをごらんください。

2款5項2目国委託統計費でございますが、決算額は167万7,000円で、前年度と比較し63万5,000円の増となっております。毎年行っている人口動態調査及び工業統計調査に加え、就業構造基本調査や、平成32年度に行われる国勢調査の基礎資料となる試験調査などを行ったことによるものであります。

66ページをごらんください。

2款6項1目企画総務費でございますが、決算額は7,394万7,000円で、前年度と比較し8,105万3,000円の減となっております。減額の主な理由としましては、28年度に行いました地域総合整備資金の貸し付けがなくなったことによりまして、2,000万円の減額となっております。また、3の地方総合戦略推進事業につきましては、地方創生の拠点施設として整備しました t s u m i k i の運営に係る経費であります。平成29年度は、整備費を除く委託運営に要する経費のみとなったことによりまして、4,933万3,000円の減となっております。

t s u m i k i の利用状況及び各種イベントの開催状況につきましては、67ページ及び68ページに記載しておりますが、この施設ができたことによりまして、これまで個々で活動しておりました町民同士のつながりが生まれ、新しいまちづくり団体が設立されるなど、地域の魅力を発信する人材も育ってきているところです。また、起業創業セミナーなどを通し、新たなこ・あきない起業、創業につながっていった成果もあらわれてきております。引き続き、町の付加価値を高める拠点として、本町ならではの地方創生に向けたさまざまな事業を展開することで、シティーセールスにもつなげてまいりたいと考えております。

69ページをごらんください。

2款6項2目総合交通対策費でございますが、決算額は7,025万5,000円で、前年度と比較し1,126万4,000円の増となっております。増額の主な理由につきましては、利府町地域公共交通網形成計画を策定したことによるものであります。主な内容としましては、1の総合交通対策事業では、先ほども申し上げました地域公共交通網形成計画の策定によりまして、公共交通のあり方や公共交通に関する各主体の役割を明確にし、取り組むべき施策を事業等を定めることとしております。

70ページをお開きください。

2の町民バス運行事業であります。バスの運行業務委託料や車両の賃借料などに要した経費となっております。（2）の利用状況の延べ利用者数でございますが、前年度と比較し、東部路線については、413人減少しておりますが、西部路線につきましては3,943人の増加となっております。増加となりました主な要因としましては、町民バスの認知度が向上したことや路線バスの減便、値上げに伴う乗客の移行などが関係しているものと推測されます。

次に、3の民間バス運行事業のうち、路線バス運行維持費補助金につきましては、町内の4路線8系統のうち、利府青山線を除く3路線6系統への赤字補填を行った経費であります。この補助金につきましては、前年度と比較し78万5,000円、3.7%の増となっておりますが、増額の主な理由といたしましては、バス利用者の減少に加え、深刻な運転手不足による経営環境の改善に係る経費の増加によるものでございます。

71ページをごらんください。

5の路線バス100円チケット助成事業につきましては、チケットの印刷代及び業務委託に要した経費となっております。（2）の実施状況につきましては、申請者数は全体で652人、利用者数は延べ2万5,264人となっております。前年度と比較しまして申請者数で19人増加しておりますが、利用者数につきましては2,138人減少しております。

最後に、72ページをお開きください。

2款6項3目国際交流費でございますが、決算額は27万9,000円で、利府町国際交流協会に対する補助金と、宮城県国際化協会への負担金であります。

以上が、政策課所管の29年度の決算概要であります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。11番 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 それでは、3点ほど質問をさせていただきます。

1つ目は、28ページ。

ここの集会所建設補助金交付事業ということで、19節負担金、補助及び交付金で春日二部の町内会に150万円出ておりますが、これが何なのかということは、次のまちづくり支援の中でコミュニティ助成金で春日二部250万円入っている。それに対してまた150万円という補助を出している。この辺のところをちょっとお聞きします。

それから、下の地域活動交付金、ここの中での防犯灯及び街灯電気料、昨年と比べると52万

4,000円下がっているんですが、これが単なる使用料が減ったのか、それとも対象等が減ったのかお聞きします。

次のページの30ページ。

男女共同参画推進事業の中の19節みやぎ青年婚活サポートセンター負担金。これは毎年4万円ずつ出している。これは毎年話題にはなっているんですけども、自主的にこれをやった場合、どれだけの参加者があってどれだけの成果が出ているのかと。何か、県でやるならそれに4万ずつ、町でやるのが大変だから4万ずつやればいいんだという感覚的なのが、ちょっと見受けられるので、その辺の内容もあわせて、この3点についてお聞きします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 11番 鈴木忠美委員の御質問にお答え申し上げます。

まず、28ページ、集会所建設補助金交付事業でございますが、こちらの150万につきましては春日二部町内会の集会所の外壁、屋根の塗装、建具等の補償に要した経費でございます。

次のコミュニティーの250万というものは、各町内会25地区持ち回りで、コミュニティー形成に係る必要な備品の購入ということで、毎年宝くじの助成を受けて購入している事業でございますので、こちらについてはこの集会所とは別になります。

続きまして、28ページ、地域活動交付金事業でございますが、防犯灯及び街路灯の電気料が50万円ほど下がっているという御質問でございます。こちらにつきましては、電気料、現在燃料費調整制度というものがございまして、その燃料をつくり上げるのにどのくらいの費用がかかるかというものが電気料に加算されてございます。その価格変動が要因ということで、個数が減ったわけでもなんでもございません。

最後、婚活関係でございますが、参加者と成果ということで、昨年の件数につきましては、ふれあいパーティー開催されているんですが、それへの参加者、利府町から参加されているのは25名ほど参加されております。それと別に、親の会ということで、まず親御さんが親しくなる親の会ということで、7名が出席されております。成婚率としましては、1組の成婚率ということで成果があります。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 最初の1番のやつですけども、集会所の補助金関係ですけども、屋根、建具を直した修繕費だということでありまして、どうなんでしょう、この辺は250万円のこ

ちらのコミュニティー助成金についてはわかります。順番にぐるぐるってやって2巡目に入るとかって、交代に来るといことはわかるので。やはり、1つの町内会に250万円出る、屋根が壊れてましたからって、それに対しても補助金出すという、まだまだ、例えばうちなんか集会所ないんですよ。そういうところもあるし、まだ傷んでいる今各町内会の集会所見ると床のゆがんでいたりとかいっぱいあります。建てかえしたくても金がないということで。その辺はちょっと検討して出すべきだと思う。出した後のことですけれども、そういうのは必要じゃないかなという思いがします。その辺について再度聞きます。

それから、2つ目について、電気料についてはわかりました。そういうことだということで。

3つ目、婚活サポート関係ですか、25名が参加したということで、思ったよりも参加しているんだなというあれはありました。ただ、これは年1回ぐらいやっているやつなんでしょうね。何回かやっているかと。やはり、今ここはまだ宮城ですけれども、もう北に行けば行くほどなかなかお嫁さんも縁が繋がらないということで、かなり独自のやつでやっているということで、いろいろそういう町あるいは市独自でやっているというのがありますけれども、町としてもそういうことも考える時期であろうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 11番 鈴木委員の再質問にお答え申し上げます。

まず、1点目集会所の補修関係でございますが、計画的に修繕をということでの御質問でございます。こちらにつきましては、公共施設と同じで、集会所のほうも築年数が結構たつてございます。委員さん御質問のとおり、傷んできている集会所が多々あるということで、今年度初めてですが、各集会所の修繕計画を出していただいたということになります。今後、この修繕計画、各町内会で持たれております計画に基づいて優先順位、あとは現状の調査をして今後計画的に修繕を進めてまいりたいと考えてございます。

あとは、2点目、婚活でございます。こちらについては県で月1回の割合で、大体ふれあいパーティーをやっているんですが、そのほかにも町で考えるべきということでことし初めてりふれ横丁とtsumikiと共同しまして、初めて「利府街コン in spring」という出会いの場をつくって、2組ほど成立しているという成果もありますので、今後こういった活動を広げてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 最初のやつね、公共施設であるからということで、これはもう始めたんですか、調査というのは。始めたのね。やはりこの辺は、たまたま春日二部さんはタイミングよく出したから両方ということで、やはり私もそちこちの集会所、いろんな関係行っていますけれども、かなり床のゆがんでいるところもあるんだよね。やはり、出したところが優先というのではなく、やはり全体的に今公共施設という見方をするなら、それはそのように出した形で公平にもっていく必要があるかと思えます。

それから、婚活関係ですけれども、県は25名も参加して毎月やられているのに、毎回25人ではないと思えますけれども、何人か、今最大の25人とあったんでしょうけれども、それを見ると月1回だとすると12回やったとしても、延べで何人行っているかわからないけれども、その中で成婚というのは1組ということですよ。

後からお話しになったやつは、「利府街コン in spring」はりふレと t s u m i k i の中のやったやつで2組がまとまったんですか。まとまり方向。（「カップルとして成立」の声あり）カップルとして成立。それを今度は結びつけなきゃないんですね。そういう中で、やはりもしかすると、わざわざ仙台に行ってやらなくとも、そういう地元のやつでやるとそういう可能性が出てくるし、仙台まで行ってというよりもそういうこと。やはり町の中でやることを考えていくべきだと思いますけれども、最後にいかがでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 11番 鈴木委員の再々質問にお答え申し上げます。

婚活につきましては、やはりこれから必要なものということで捉えておりますので、町としても独自の婚活サポートということで事業を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんでしょうか。関連。

7番 木村委員。

○木村範雄委員 非常にいい話を聞かせていただいて。公民館というかセンターなんですけれども、今新しくこれから修繕費の予算をつくって交付したよということでした。どういう割合になるのか。要は、外壁とか屋根で半分なのか、それとも全額出すのか。その基準の話をお聞かせください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 集会所の修繕につきましては、既存でございます集会所

所の補助金の建設補助金交付要綱に基づいて、町が負担するような形になりますので、そちらにつきましては集会所の対象経費、あとは世帯数によって異なるものでありまして、修繕関係につきましては150万から、上限が150万円、修繕、済みません。新築と全面改修等につきましては最高額で1,000万円というような形にはなっております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

5番 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 3点伺います。

まず、39ページ、2款1項13目14節の⑦複合機使用料、昨年度約512万6,000円が281万5,000円に大幅に減額になったその要因。

2点目、19節の自治体サーバープラットフォームA P Sサービス利用にかかわる負担金なんですけれども、昨年度は211万円だったものが48万円、大幅に減額になっております。これは下の欄に記載されていることを細分化したという理解でよろしいのかと伺います。

最後、71ページ、2款6項2目総合交通対策費（2）民間バス100円チケットのところなんですけれども、昨年度細かく記載していただいております。対象高齢者数、何人でしょうか。あと、申請率、お願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。浅野主査。

○政策班主査（浅野智寛君） 5番 小淵委員の御質問にお答えいたします。

こちら、複合機の使用料大幅に減額となっておりますが、この要因といたしましてはこれまで職員がパソコンから出力していましたカラーなどの印刷、こちらが複合機から今までは出力していましたが、昨年度からこちら枚数の多い資料とか、そういったものの印刷については、財務課で導入いたしました印刷機を使用する方針としたことで、このようなコスト削減が図られております。

続いて、39ページ、19節負担金の自治体中間サーバープラットフォームA S Pサービス利用に係る負担金でございますが、こちらにつきましては委員おっしゃったとおり、こちらについている②と④、こちらが同一のものとなっております、これにつきましては昨年7月の機構からの通知によって、負担金の取り扱いが交付金の取り扱いに移行する形に省令が改正されたことによるものであります。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 3点目。郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 5番 小淵委員の御質問にお答え申し上げます。

民間バス100円チケットサービスの対象者ということで、70歳以上の人口になりますが、こちらについては済みません、最新のものではなくて、29年7月末で4,624人ということで押さえておりますが、こちらにつきましてはあくまでも町全体の70歳以上ということになりますので、民間バス、路線バスが運行している路線上の高齢者ということではございませんので、御了承願います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 まず、1点目については業務改善されたということで、今後も努力よろしくお願ひしたいと思います。

3点目に聞きました高齢者数等は28年どおり記載していただければと思います。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

10番 高久委員。

○高久時男委員 それでは、2点ほどお願いいたします。

38ページ。

先ほど、課長から次年度への繰越額7,100万円という話がありました。恐らく、節で言うと13節の委託料だと思うんですけども、当初予算が1億9,900万円で、9月に増額の補正、3月にマイナスの補正、大体同額ですね、1,800万円のプラスに3月に1,900万円のマイナスということで、最終的には補正で1億5,800万円という形なんですけれども、最終的に8,500万円の執行ということなんです。恐らく、次年度への繰り越しはこの節だと思うんですけども、先ほど説明はあったんですけども、もう少し詳しく中身を教えてくださいたいと思います。

それと、40ページ。

行政改革費8節報償費、当初予算は13万4,000円、当初は10名分で予算組みますけれども、最終的には9名分6万円ということです。ただ、10名で13万4,000円組んでいたということであれば、当然1人当たりは1万3,400円という計算になるんですけども、その辺の説明をお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。浅野主査。

○政策班主査（浅野智寛君） 10番 高久委員の御質問にお答えいたします。

平成30年9月決算審査特別委員会（9月10日月曜日分）

こちら、繰り越しにつきましては、内容といたしまして先ほど課長の答弁でもありましたが、このたび利府町総合情報システム、基幹系のシステムですね。こちらの移行を行っておりまして、そちらに必要となります既存の業者からのデータの移行費、こちらが費用の中に入っております。こちら、繰り越した理由といたしましては、最初の年度末の最終のデータにつきましても移行が必要になったということで、追加して移行を行ったことによって、年度内の完成が見込めなかったという形になっております。この繰越額の中でもう1点、繰り越しの内容がありまして、そちらにつきましてはこれも基幹系のシステムの移行に関連するものであります。今行っておりますコンビニ交付、こちらのシステムの連携先につきましても業者がかわったことになりまして、再度構築が必要になったということで、こちらも年度内にはおさまらなかったということで、繰り越しとなっております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 2点目。鎌田班長。

○政策班長（鎌田功紀君） 10番 高久委員の御質問にお答えいたします。

行政改革関連でございますけれども、委員が10名ということで予算どりをしております。委員については、予定どおり10名ということになっておりますけれども、その構成員の中で民間事業者の仙台銀行の支店長さんが委員にお願いしていたんですけれども、銀行さんの申し出によりまして報酬、謝金等については銀行では受け取れない、辞退という形になってございます。そういうことで9名ということになっております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 高久委員。

○高久時男委員 その金額の中身。金額少額なんですけれども、9名と6万円というのも割り切れないし、当初予算の13万4,000円で10名という、その辺の中身、当初予算、どういう形で組んでいたのかの説明をお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。鎌田班長。

○政策班長（鎌田功紀君） 再質問にお答えいたします。

当初予算については、2回開催する予定ということで組んでおりましたが、行政改革のアクションプランの策定が、30年1月の策定という形になりました。それで、2回の予定を1回にまとめてという形で、前年度については実施をしたということでございます。

実際の謝金の金額につきましては、委員長が7,200円、委員が6,600円というような形で、条

例に準じて定めておりますので、それで支出をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

2番 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 1点お伺いいたします。

68ページ、お願いします。

2款6項1目企画総務費でございますが、相談ということで t s u m i k i の相談ですが、起業経営に関する相談27件、市民活動に関する相談26件と記載がありましたが、町内の方は起業も市民活動もどちらも、どれくらいいらっしゃるのか。起業のほうは、起業まで至ったケースが町内と町外とわかれば教えていただきたいと思います。また、市民活動のほうも、相談内容はどのような内容だったのかお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。櫻井主査。

○政策班主査（櫻井貴徳君） 2番 鈴木晴子委員の御質問にお答えいたします。

起業も市民活動の相談について町内、町外の割合ということですが、こちらについては町内、町外の把握は特にしておりませんでした。ただ、その内容につきましては起業関連ですとウェブコンサルタント、花の寄せ植え、ギャザリングという内容ですね。それから、ヨガインストラクターをしたい、デザイナーを紹介してほしい、そういった相談がありました。

市民活動関係につきましては失語症の会、こういったものをやりたい、それから何かボランティアをしたい、それから若者を巻き込んだ何か活動をしてみたい、新たな団体をつくりたいとか、今運営している活動内容をもう少しうまく盛り上げていく方法を相談したい、そういった相談内容がありました。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 どちらの相談も町内、町外、とっていなかったということですが、こちらは利府町で行っているという部分では利府町の町民の相談という部分は明確にしていくべきではないかと思いますが、その辺お伺いいたします。

それから、起業まで至った件があったかという部分、お答えしていただきたいと思います。

それから、市民活動のほうも、町内の活動まで至ったケースがありましたらお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。鎌田班長。

○政策班長（鎌田功紀君） 2番 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

こちらのほうでは相談の町内、町外ということですが、これについてはちょっと今資料を持ち合わせていなかったということで、t s u m i k iでは全て相談者が町内か町外かということについては、全て把握をしております。ざっと見ますと7割ぐらいが町内、3割ぐらいの方が町外の方と認識しております。

起業の実際の件数については、今既にいろんなこ・あきないの塾を受講した方々が、実際に商売につなげたということで起業されたという件数が、4件ほどございます。そのうち、お一人は研修の中の講師をやってくださるという志を持って、1人で会社を起こして、その方については利府町の職員の研修と一緒にお願いしまして、組織力の強化ですとか、そういったものについて講演をいただいたと、講義をいただいたということなどの実績も出ているということでございます。

市民活動、これについては相談についてはt s u m i k iで全て把握はしておりますが、その内容によっては、いろんなところへのつないであげるというようなことを実際に行っておりまして、それでそれぞれ市民活動の幅を広げていただけるような後方からの支援という形で、実施を今している状況でございますので、そういった後押しをt s u m i k iでいろんな人とつないで実施しているというような状況でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。ほかに質疑。

4番 後藤委員。

○後藤 哲委員 1点だけお願いいたします。

30ページ、お願いいたします。

30ページのまちづくり支援事業の補助金、たしかさつき課長の、利府町を美しくする会でいいですか、おいしくじゃなく、おいしくする会ですね。去年まで傾聴ボランティア、合唱団夫婦桜、藤田夫婦桜ですかね、それに40万円ほど補助出しているんですけども、そのあれを違うものに組みかえかなんかなったのかと、このおいしくする会の中身と活動をちょっとお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 4番 後藤委員の御質問にお答え申し上げます。

まちづくり支援事業でございますが、こちらにつきましては1団体20万円上限で最高で3カ

年継続できるものでございますが、28年度に傾聴ボランティアと女声合唱団と藤田の夫婦桜がそれぞれ受けているような形でございますが、29年度についてはこちらの団体からは申請がなかったということになります。

利府町をおいしくする会でございますが、こちらにつきましてはシニアの食によって活動、交流を広げていくということで、主にそば打ち等で公民館、男の料理教室とか、そういったところで活動されている団体でございますので、一応住民主体の活動ということで活動内容がまちづくりと合致しますので、こちらの補助金を交付したということになります。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 後藤委員。

○後藤 哲委員 済みません、今男の料理教室って私も聞いたことあるんですが、たしか十符の里でやられているかと思うんですが、これに関しては7万8,000円というのは講師料だけですか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） これは、これから活動を広げていくということで、団員募集のPRのパンフレットと活動報告書の作成に係るものという経費でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

14番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 3点お願いいたします。

まず、28ページの4の地域活動交付金事業の中の、これは各行政区に25行政区に交付金として出されております地域活動事業総合交付金がございます。これが一括して各行政区に交付金として出されたのが、10年以上前からでしょうか。一括して出されておりますけれども、もちろん25行政区で人口がかなり大小ございますけれども、その比率というか一番多い行政区と少ない行政区を教えていただければと思います。

それから、70ページです。

4のバス停のベンチですけれども、毎回質問させていただいておりますが、今回も2カ所に設置になりました。これで、充足がどれくらいになったのかをお伺いいたします。

3点目ですが72ページです。

国際交流事業で、国際交流協会に27万円の補助金が出ております。その補助金の算定基準というものがありませんでしたらお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。石垣主幹。

○地域協働班主幹（石垣伴彦君） 14番 遠藤委員の質問にお答えします。

4番地域活動交付金の高い町内会と一番低い町内会ですけれども、一番高いのがしらかし台の町内会になります。逆に低いのが館町内会になります。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） バス停のベンチの充足率ということでございます。こちらにつきましては、町内のバス停が188カ所ございます。そのうち、13%にベンチが設置されたということになります。

引き続き、国際交流協会の補助金27万円の算定根拠ということでございますが、これまでの活動費用照らし合わせて、従前までは30万円の支給をしておったんですが、補助金の見直しということで10%カットして27万円になっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 まず、28ページの1点目ですけれども、もちろん人口比率に応じての補助金というのは理解できます。ただ、この中でいろいろな項目が一括して、事業が5点の事業がその中のこういった事業をしてくださいということで、一括して交付されていると思えますけれども、この中で公民館の分館活動事業というものも含まれております。各行政区に応じて、公民館活動活発なところと、全くやっていないところとございますけれども、ちょっと性格的にもこの中に繰り入れるといたしますか、居場所づくりですとか認知症の方々のいろんな事業が入ってくるようになりますので、私はこの事業、一括交付として町内会に、行政区ごとにぽんとやるのではなく、一度切り離してみてもっと行政区ごとに活発に公民館活動してくださいという考えを、29年度はそんなお考えは全く出なかったのでしょうか。それから、これからぜひそういったところも注目すべきではないかと思いますが、どうお考えでしょうか。

それから、70ページのベンチですけれども、これは一般質問で出させていただいて、総合計画にもありました高齢者福祉計画にも障害者計画にも、全てのバス停にベンチを設置しますと、総合計画ですとかなり前から書かれている事業だったんですけれども、遅々として進まないなと思っております。

高齢者も多くなりました。13%ですか。見ますとやはりここも欲しいなという場所が、私は

車乗れないものですから、方々で見かけるんですけども、行政区からの要望というものは29年度では出なかったんでしょうか。

それから、国際交流協会ですけども、事業内容も大体私も存じておりますけれども、補助金として出すので余り口は挟めないところもあるのでしょうかけれども、これからの多文化共生の時代というかダイバーシティを目指さなきゃいけない町としても、何か2000年5月から国際交流協会補助金って始まったようですけども、その段階で22名の会員がいらっしゃいました。会員数も減っているとは思いますが、その辺はつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 遠藤委員の再質問にお答え申し上げます。

まず、総合交付金でございますが、公民館分館活動ということで、委員おっしゃるとおり、高齢化ということで町内会で活動していただく機会がどんどんふえていくと考えております。これにつきまして担当課と調整、これからしていく必要があるんであろうなというふうには認識しておりますので、29年度時点では話が出ませんでした。今後それについては検討していくということで、御理解をお願いしたいと思います。

2点目。バスのベンチでございます。こちらにつきましては以前から委員さんから御要望をいただいて御質問も頂戴しているんですけども、どうしても道路形状であったり幅員、歩道の幅、そういったものの関係から現状の道路構造では設置できない箇所が多くございますので、そういったところ、あとことし路線の再編も今検討しておりますので、そういうところも踏まえて改めて設置可能箇所を見直して、今後の事業展開につなげてまいりたいと考えております。

最後、多文化共生ということで、国際交流協会につきましては委員おっしゃるとおり、現在17名の会員まで減っております。うちのほうでも協会さんとお話をしまして、もちろん2020年の東京オリンピックを控えておりますので、まず会員の募集ということで強化してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 2点目のベンチなんですけれども、地域からの要望。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 地域からの要望につきましては、特にベンチの設置についての要望というのは受けておりません。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点目の公民館活動、ぜひ生涯学習の大切さというものもごございますので、よろしくをお願いします。

バス停の件ですけれども、やはりこれから高齢化が急速に進んでいく町です。仙台を見ますと、いろいろな形のベンチっていうのが設置されておりますが、そのあたりもぜひ検討する、同じ形をつくらなければいけないということは決してないので、上手に仙台市はいろんな場所に、急速にベンチが設置されるようになりました。その辺もぜひ実際を見ていただいて強く検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 遠藤委員の再質問にお答え申し上げます。

おっしゃるとおり、仙台市であればベンチの形状したものじゃなくて、腰かける、寄りかかるようなタイプのものもごございますので、そういった部分も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありませんか。関連。

11番 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今、遠藤委員から国際交流についてお伺いします。

これを見ると目的、国際交流活動を支援するとともに、国際交流推進体制の充実を図ると、成果はどうなの、各種事業を実施する、国際化の意識高揚、多文化共生の理解促進に努めたとありますけれども、27万円というの、ずっとここしばらくになっているわけですね。今、国際交流事業というのは、実際に目的は今お話ししたとおりなんだけれども、今町内には外国人が約100人弱ぐらいの10カ国近くの方がおられるのかな。私思うのはそういう人たちのいろんな、17名の会員の単なる活動じゃなく、そういう人との一つの交流を図るためのやつだと解釈したんですけれども、どうなんでしょうか。まず外国人は何人ぐらいで何カ国ぐらいで、そういう趣旨はなのかというのもう一度お聞かせください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 郷右近班長。

○政策課地域協働班長（郷右近啓一君） 11番 鈴木委員の御質問にお答え申し上げます。

まず町内の外国人というもので100名ほどいるというお話でしたが、国際交流協会の会員になられている方というのはいない状況でございまして、多分就労関係でこちらに来られていると思うんですが、特に、国際交流協会に加盟しているという方はゼロでございます。

活動的には、今度実施しますが、ホームステイの受け入れであったり、クリスマス交流会等各種イベント、料理教室と英語教室等を開催して、国際文化の理解を深めるというような活動をしている状況でございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で政策課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩をいたします。再開は10時40分といたします。

午前10時28分 休 憩

午前10時38分 再 開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、審査日程表により、**総務課の決算審査**を始めます。

内容の説明に先立ち、総務課長より本日出席している説明員を紹介願います。総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） お疲れさまです。

それでは、本日出席している総務課の説明員を紹介いたします。

初めに、総務管理班長兼人事法令班長の嶋 正美でございます。（「嶋です。よろしく願いします」の声あり）

次に、総務管理班主幹の千葉友弥でございます。（「千葉です。よろしく願いします」の声あり）

次に、人事法令班主幹の小野寺厚人でございます。（「小野寺です。よろしく願いします」の声あり）

次に、同じく人事法令班主査の小野寺裕子でございます。（「小野寺です。よろしく願いします」の声あり）

最後に私、総務課長の折笠浩幸でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） それでは、総務課所管の平成29年度決算の主な内容につきまして説

明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書、こちらの8ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費でございますが、決算額は1億9,995万4,000円で、執行率は90.8%となっております。財源内訳の中で、国庫支出金として7万6,000円がありますけれども、これは番号カード関連事務費としての補助金で、この事務補助のための臨時職員賃金への充当としたものでございます。また、その他の財源として181万4,000円がありますが、これは主には宮城県町村会等からの研修助成金、また非常勤職員等の雇用保険の個人負担分ということになってございます。目的、成果でございますが、主な内容としましては、ここに記載しているとおり秘書事業、広報・広聴事業、職員の福利厚生、研修事業、人事管理、法令審査等となっております。

それでは、成果の主な内容について説明いたします。

1の儀式・褒章・表彰事業につきましては、決算額が33万1,904円となっております。(2)の事業の実績状況にありますように、①の功労者表彰では合わせて個人17名と5団体、②のその他表彰として文化の日表彰、叙勲・褒章では合わせて個人6名、1団体の皆様に、その功績をたたえ記念品等を贈呈したものでございます。

2の秘書事業につきましては、主には、町長交際費や各種負担金等となっております。決算額が657万388円となっており、前年度に対して103万4,767円ほど増額となっております。これは主には7設賃金の臨時職員1名分の計上による増額となっております。

9ページ、お願いいたします。

4の人事一般事業につきましては、決算額が358万2,509円となっており、主には11節需用費での新規採用職員等への被服購入費、13節委託料での職員給与計算事務等、こちらの業務委託などの経費となっております。

10ページをお願いいたします。

(2)部門別職員数の状況でございますが、平成29年4月1日現在で、職員数は前年度から1名増の合計248名となっております。各部門における増減数及びその事由につきましては、記載のとおりとなっております。なお、ここに記載ありませんが、再任用職員が15人、復興事業対応に伴う宮城県からの派遣職員3名ということになってございます。

(3)の職員採用試験状況についてであります。上級、初級の採用者は合計で8名となっております。競争倍率でございますが、上級・行政職につきましては11.5倍、初級・行政職

員につきましては14.3倍でございました。

5の臨時職員事業につきましては、各課における業務繁忙時期への事務補助の対応のため、非常勤職員2名と、臨時職員につきましては延べ人数で24名を任用したものでございます。

6の育児代替臨時職員事業につきましては、育児休暇を取得している職員は7名でありましたが、代替職員として延べ人数で8名の臨時職員を任用したものでございます。

7の福利厚生事業451万2,745円につきましては、職員の健康診断に係る経費となっております。

11ページ、お願いします。

(2)の健康診断等の受診状況としてこの表に示しているとおおり、再任用職員や臨時非常勤職員を含めた全職員を対象とした受診状況となっております。このうち、脳検診につきましては、受診率は57.5%となっております。これは任意での受診としているものでございますが、40歳以上の職員につきましてはできる限り、最低でも隔年での受診を促すなど周知を図っているところであり、受診率、受診者は若干ではありますが、前年度より増となっております。また、事後指導につきましては、多くはメタボによる生活指導ということになってございます。

8のメンタルヘルス対策事業につきましては、ストレスチェックとして全職員を対象に年2回実施し、その結果をもとに産業医による健康相談、カウンセリングを行うなど職員の心と体の健康管理に努めているところでございます。15人のカウンセリングの結果につきましては、仕事や心に直結するものはなく、どちらかという体の部分での疲れに関する内容が多かったというところでございました。

9の職員研修事業につきましては、決算額268万2,872円で前年度とほぼ同額となっております。

12ページをお願いいたします。

(2)の職員の研修受講状況でございますが、①の内部研修につきましては延べで375人が受講しております。研修の内訳につきましては、ここに記載しているとおおり11の研修を実施しております。新たに実施したものとしましては、一番下の段になりますけれども、チームビルディングセミナーということになってございます。内容はここの目的にありますように、リーダーが備えておくべきマネジメント能力を高めるために、班長、主幹級を対象に開催したものでございます。なお、講師としましてはまちづくり創造ステーション t s u m i k i での起業創業者の第1号の方となっております。今回は無償で実施をしていただいたというところにな

っております。

13ページ、お願いいたします。

②の外部研修につきましては、延べで156人が受講し、こちらも15ページまでに記載している
とおり、25の研修等において専門知識の向上と人材育成に努めております。

16ページをお願いいたします。

12の法律相談事業64万8,000円につきましては、顧問弁護士との顧問契約料となっております。
この顧問契約により、町の懸案事項等の対応について年間を通じ弁護士からの助言をいた
だき、事業の円滑な推進を図っているところでございます。（2）にありますように、平成29
年度におきましては16事業の事案について助言をいただいております。（3）の無料法律相談
につきましては、平成25年度から仙台弁護士会の主催により無償で月2回、年間で24回が実施
されているものでございます。平成29年度におきましては、68名の町民の方が相談を行ってご
ざいます。

17ページをお願いいたします。

広報広聴事業における（6）の町への手紙事業であります。投函総数は119件となっており
まして、住所氏名の記載があった方への回答が78件となっております。また、内容別の集計状
況につきましては、広報りふ6月号に詳しく掲載しておりますが、内容としましては、道路、
文化、スポーツ、公共交通、防災防犯、交通安全、こちらに関するものが主な内容となってい
ます。

20の災害派遣職員受け入れ事業2,914万4,850円につきましては、町の復興事業に対応するた
めに宮城県から3名の職員の派遣を受けており、その人件費に係る負担金等となっております。
派遣職員の人数は、復興事業の進捗状況により平成24年度より1名の減となっております。
なお、この負担金は震災復興特別交付税での措置とされているところでございます。

25の予備費充用・予備費流用の状況であります。ここに記載しているとおり2件の内容に
ついて予算に不足が生じたため、目款流用及び節款流用を行ったというものでございます。

続きまして、41ページをお願いいたします。

2款1項15目町制施行50周年記念事業費でございますが、決算額は3,499万4,000円であり、
執行率は98.6%となっております。財源内訳の中で県支出金として79万1,000円がありますが、
これはナンバー3、こちらの子育て支援イベントに対する県からの補助金となっております。
また、その他の財源として2,540万円がありますが、こちら主にはナンバー12のプレミアム商品

券に対する東日本大震災復興基金からの繰り入れとなっております。目的、成果につきましてはこちらに記載しているとおおり、町制施行50周年に係る関連事業ということでございます。具体的内容につきましては（1）事業実施の状況、こちらの一覧表に記載しているとおおり、14の記念事業を実施しております。事業の所管が複数にわたっているというところで、所管課を記載しております。既に説明が終わっている事業もありますが、それぞれの事業の説明は所管課からの説明となりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

総務課所管の事業はナンバー1の記念式典事業、ナンバー2のNHK公開番組事業、ナンバー6の特別協賛事業、ナンバー14の町政要覧、暮らしの便利帳作成事業となります。

まず、1の記念式典事業でございますが、決算額は330万1,321円となっております。歳出予算の執行状況につきましては、表彰に伴う記念品や招待状の印刷代が主な内容となっております。

42ページをお願ひいたします。

（2）の事業の実績状況であります。10月1日、町の総合体育館において町制施行50周年の記念式典を開催し、町政に功労のあつた方に対し表彰を行ったというものでございます。表彰者につきましてはここに記載しているとおおり、合計で52名となっております。当日は、町内外からの招待者を含め約500人の方々に参加いただき、町政の発展と功労者の功績をたたえております。利府高校生による司会進行と宮城県警警察音楽隊の特別演奏や利府町観光大使の任命式など、50周年の節目としての式典を盛会裏のうちに終了することができております。

次に、2のNHK公開番組事業であります。決算額は47万1,960円となっております。歳出の執行状況につきましては、当せんはがきの印刷代あるいは夜間照明等の仮設物に対する賃借料が主となっております。

（2）の事業の実績状況であります。NHKのラジオ番組である「ふるさと自慢うた自慢」こちらの公開収録が、町制施行50周年の記念事業として5月26日に町の総合体育館において開催されております。当日はゲストである伍代夏子さん、はやぶささんのステージショーあるいは地元6名の方々が得意とする歌を競いながら、利府町の自慢話を行うといった内容であり、約1,000人の観客者の皆さんのもと、会場は大いに盛り上がりまして。この番組は約1時間、2週にわたり全国放送されております。

43ページをお願ひいたします。

6の特別協賛事業、街道まつりではありますが、こちらにつきましては決算額は50万円となつ

ております。この事業につきましては、実行委員会組織により新たな祭りとして平成29年度に初めて開催されたもので、その事業に際し特別協賛として補助金を交付したというものでございます。

44ページをお願いいたします。

14の町政要覧、暮らしの便利帳作成事業につきましては、広告取扱店との協定締結によりまして、ゼロ予算で策定したというものでございます。この取扱店は企業広告を募集掲載することで製作に係る諸経費等を捻出し、各自治体が発行する町政要覧や便利帳のほか、電話帳テレパル50などを提供している事業者となっております。今回は1万3,000部を御提供いただきまして、式典への招待者を初め全世帯への配布と転入者等への配布を行ったというものでございます。

以上が、総務課に係る平成29年度の決算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番 西澤委員。

○西澤文久委員 11ページ。

職員健康診断に関して伺います。先ほど課長からの説明で健診を全員受けたとありましたが、職員、臨時非常勤職員の方で未受診者で40名いらっしゃいます。一般健康管理受診、かかりつけ健康管理、この方たちも全員受けたんでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。小野寺主幹。

○人事法令班主幹（小野寺厚人君） 3番 西澤委員の御質問にお答えいたします。

残りの40名の方につきましても、ほかの医療機関等で受診済みということでございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 西澤委員。

○西澤文久委員 本町でも、昨年ぐあいが悪くなり救急搬送されて亡くなったということも踏まえて、二度とそういうことがないために職員の健康管理というものが大事ではないかと思えます。そこで、一般健康診断、かかりつけ医療関係で受診した方の結果報告書はとっているのか。

それともう一つ、脳検診で未受診となっておりますけれども、68名の方に再度受けるような指導というのはしているんでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。小野寺主幹。

○人事法令班主幹（小野寺厚人君） 3番 西澤委員の御質問にお答えします。

一般健康診断の結果につきましては、町で負担している部分と共済組合で負担している部分とございまして、町単独で負担している医療機関からの結果については職場にも来ておりますので、そういった方の再検査が必要な方については職専免等で受診するように指導しております。

脳検診の状況でございますけれども、課長の説明でもあったと思いますが、40代前半とか40代の若い職員につきましては、先生からも2年に1度でいいよとか、そういったこともございますので、このような受診率になっております。ただ、もちろん受けていただくにこしたことはございませんので、この68人の方にも今後受診していただくように進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 西澤委員。

○西澤文久委員 今、説明ありましたけれども、結果報告書というのはとってないんですよね。

これから本町としても結果報告書というのとる考えは。

○委員長（吉岡伸二郎君） 折笠課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 再質問にお答えします。

健康診断の結果は、受診機関から本人と町に内容は結果表として来ております。その中で、要指導とか要検診、そこは確認して早く行ってくるようにというところで、行ってきた後にもその報告はもう病院から来ないので、本人からの聞き取りというところで確認をしているというところでございます。

脳ドックは任意というところで、先ほども言ったように、先生からも比較的若い方は毎年じゃなくていいよということはあるんですが、こちらでもちょっといろいろ、そういった危なっかしい人は毎年でも受けるようにというところで、指導しているというところでございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。2番 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 1点お伺いいたします。

同じく11ページお願いします。

先ほど課長からお話、御説明ありましたが、8番のメンタルヘルス対策事業でございます。

(2) のストレスチェックでこちらのチェックの概要をお伺いします。それから、対象者は全

職員となっておりますが、実際全員受けているのかということをお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小野寺主幹。

○人事法令班主幹（小野寺厚人君） 2番 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

メンタルヘルス対策事業の対応についてでございますが、職員の方に受けていただきまして産業医の先生の勧めだったり、中には所属長の勧めで受けている方もいらっしゃいますが、そういう方に対してカウンセリングという形で対応しております。

続きまして、職員全員受けているかどうかということでございますが、年2回、7月12月に行っておりますけれども、育休職員とかそういった方を除きまして派遣職員や再任用の方も含めまして全員のメンタルヘルス、ストレスチェックを実施しております。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 ストレスが高いと判断された方で、面接指導が必要と判断された人数がいるかと思うんですが、その人数とそれを受けて先ほど、所属長の勧めでも受けることがあるとしましたが、本人が面接を希望しないとそのような形にならないと思うんですが、その差があるのかという部分をお伺いいたします。

ストレスチェックという部分なんですが、集団分析は国からは努力義務となっているかと思いますが、ストレスが高いと判断されたケースで仕事量が多いとか、パワハラやモラハラなど職場環境によるようなものはあったのかお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小野寺主幹。

○人事法令班主幹（小野寺厚人君） 2番 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

ストレスが高い方の人数ということでございますが、今すぐ職場として対応しなければならぬ、また病院の受診を勧めなければならないという方は1人もいませんでした。その中で、割とストレスが高目の方、そういった方、年に2回行ってございまして続けてずっとストレスが高い方、そういった方につきまして産業医の先生から面談をしましょうということで、行っております。

集団分析でございますけれども、先ほど申し上げましたように、今すぐ職場として支援が必要だという方はおりませんで、全国平均の数値が職場の健康リスクを100とした場合、利府町役場の場合、それを下回る92とか96ぐらいの指標になっておりますので、すぐに動かなければいけないということはないのかなと考えております。

パワハラやモラハラにつきましても、特に職場、それにつながるようなものはなかったとい

うふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 数字上、チェック上見つかっていないと私は受けとめたんですが、実際庁舎内でパワハラやモラハラという部分、報告あったのかどうかという部分をお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 折笠課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 鈴木委員の再質問にお答えします。

ストレスチェックでの産業医からのストレスが高い職員というのが、14名というところでありました。ここ、15名であります。残り1名の方は、私から見て受けたほうがいいという方をご指名しまして、15名ということになってございます。このカウンセリングの中で、パワハラやモラハラ、そういったものは特には産業医のほうはなかったということでございます。

町のほうは、なかなか直属の上司とかそういった方に相談もできないというところで、何でも相談員という方を職員で指名しております。管理職、2名ほど入っていますけれども、管理職以外で気軽に相談できる方というところで、いろんな相談も受けております。パワハラ等の相談は特には今のところありませんが、多くの相談内容は、家庭事情であったりそういったことが主で、同じような内容を何回も相談受けている、相談者は相談することによって少しずつ解放されていく、安心感を得ているというところの状況で、町としても大きなパワハラ等のこの相談は特に受けていないという状況でございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。10番 高久委員。

○高久時男委員 それでは、予算に対する執行の状況ということで4点ほどお伺いいたします。

まず、10ページ、育児代替臨時職員なんですけれども、4節の共済費社会保険料当初予算136万8,000円ありました。執行が41万5,000円ということなんですけれども、この状況、前の8ページの賃金、臨時職員ですね。全体で2,046万6,000円。これも執行が1,277万7,000円という状況です。この辺の状況を確認したいのと、42ページ、町制施行50周年記念事業で3節時間外勤務手当、これは当初予算になかったです。それに対して約100万円かかっているんですけれども、その状況と時間数、人によって違うと思いますけれども、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それと、14節使用料及び賃貸料当初予算133万1,000円、歳出44万7,000円、この中でピアノ賃

貸料とか備品賃借料あったんですけども、この辺使っていないんですが、その辺の使わなかった理由ですね、お願いします。

それと、下のほう、これいいのかな、子ども支援課となっているんですけども、13節委託料474万7,000円当初予算に対して、執行が全体で81万5,000円ということです。この辺の状況、説明をお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 最後の質問は子ども支援課の所管でございますので、省きます。

当局、答弁願います。小野寺主幹。

○人事法令班主幹（小野寺厚人君） 10番 高久委員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、育休代替臨時職員事業の共済費の執行状況についてでございますが、当初予算ではあらかじめ育休の方、見込めている方プラス予備分ということで大きな金額を少し計上しております。それに伴いまして実績に応じまして育休で休んでいる方についても保育所に入所できるとかできないとか、そういうことによっても期間が変わってくる場合がございますので、実績としては少なくなっております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 千葉主幹。

○総務管理班主幹（千葉友弥君） 続きまして、2点目の質問にお答えいたします。

まず、50周年記念事業に係る時間外がふえているということでございます。こちらは、もちろん事前の準備からあとは当日の、10月1日日曜日でございますので、こちらの休日出勤の時間外も含めております。あとは当日開催後の後片づけであったり残務整理とか、そういったものもろろでございます。

もちろん、時間数というのは済みません、今手元に資料は持ってきていなかったんですけども、総務課職員がこの業務に携わっておりましたのでその職員の時間外、あとは先ほども言いましたけれども、当日お手伝いをいただいた各課の協力いただいた方々の時間外等々で、この100万円近い金額となっております。

そして、もう1点目のNHKの使用料ピアノの賃借料うち使用料ですか、使っていないということだったんですけども、当初予算の計上ではNHKのど自慢をベースに計上しておりました。実際、のど自慢の開催を予定はしたんですけども、NHKさんとのやりとりの中で、昨年度ののど自慢は利府町ではなくて宮城県でも違うところで開催したい、利府町は当たらなかったということもありました。結果、ふるさと自慢うた自慢ということになりましたので、

ピアノ使用とかそういったものがなくなったことになって、予算の支出はなかったということになります。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 高久委員。

○高久時男委員 産休で休まれる方がどのくらいいるかわからない、なかなか予測難しいと思うんですよ。ただ、予算の執行状況で見ると3分の1なんですね。ですから、もう少し精度上げてもらいたいということと、先ほど50周年記念の時間外勤務手当の日曜日だったと。日曜日ということで時間外がある程度想定できるのであれば、当然当初予算に載せるべきだと思いますが、それはなぜ載せなかったんですかね。

○委員長（吉岡伸二郎君） 折笠課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 高久委員の再質問にお答えします。

当初という話になれば、NHKののど自慢であればもっと計上しなければなかったかもしれませんが、その辺まではっきりしていなかったということ、あります。

また、時間外はやはり縮減すべきものでございますので、考え方としては振休とか代休、そういったものをなるたけやるようにというところでの予算計上でございました。現に、ラジオオ公開録音のほうは時間外というところも懸念して、こちら班長以上の管理職にお願いしまして、こちらは時間外手当支給しない中でなるたけ早く終わらせるように、みんな汗をかいて短時間で片づけも終わったということがあります。

それを10月1日の式典にも考えてはいたんですが、これ以上は無理というところで若い職員にもずっと出ていただいて、出ていただいた限りは時間外手当を支給するというところの対応でございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） いいですか。ほかに質疑ございませんか。14番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 2点お願いいたします。

まず、15ページです。

いろいろ職員の研修が出ておりまして、外部職員でここのハラスメント防止指導者養成研修というのがございます。これはたしか昨年度はなかったように思いますが、やはり今も鈴木委員が質問なさったように、ハラスメント、いろいろな問題が今は、パワハラ、セクハラだけでなくいろいろなハラスメントが出てきておりますので、その関係でこの研修も受けるようにと

いうことで、この項目ができたのかをまずお伺いいたします。

2点目は17ページです。

17ページ、広報広聴事業の中の、声の広報ですね。以前にも質問しましたがけれども、今のところ配付人数が6人で、前年度と同じ人数でございます。私も以前質問でもう少し、老人会なりにこういったものがありますということ、宣伝してはどうかということ、質問したことがございますが、何か活動はなされたのかお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。小野寺主幹。

○人事法令班主幹（小野寺厚人君） 14番 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

ハラスメント防止指導者養成研修でございますが、こちらについては東北6県を対象とした市町村の職員を対象とした研修となっております、以前からもございましたけれども、昨年度につきましては3人が受講しているということでございます。おっしゃるように、昨今のハラスメントの状況に対応するため、また何でも相談室ということで職員からの相談を受け付けている職員がいるんですけども、この3人の方につきましても受講後に、受講前から相談員であった方もいらっしゃるんですけども、受講後に何でも相談員になっていただいて、職員からの相談、気軽な相談に応じられるような体制に努めております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 2点目、千葉主幹。

○総務管理班主幹（千葉友弥君） 2点目の御質問にお答えいたします。

まず、周知活動、周知方法というんですか、ホームページと広報紙で周知をさせていただいていますが、あとは議員お話しのとおり老人会への周知ということなんですけれども、福祉課のほうといろいろやりとりをして周知はしてはいるところなんですけれども、表立ってチラシをまくとか、ちょっとそこまではいっていないというのが正直なところで、今後とも福祉課さん、その他関係機関、団体等々、力をかりながら周知をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点目のハラスメントの研修ですけども、希望職員とございまして3名で、その受けた職員が何でも相談室の相談員になったという形によろしいんだと思いますが、これは希望職員ということでしたけれども、ハラスメントの研修というのは非常に大事なことだと思います。ぜひ、希望職員だけではなく研修を受けてきた職員の感想などから、幹部職員も必

要であるというような感じはお持ちにならなかったのでしょうか。

2点目の声の広報ですけれども、十符の音さんですか、ボランティアとしてこれをCDに起こして、利府広報の中の重要なところをCDに入れていただいて、私も試聴しましたけれども、非常によいものができております。視覚障害の方が手帳を持っていらっしゃる方がたしか45名ぐらい、今のところ町内にいるはずです。ですから、その視覚障害の方も私の存じ上げている方がこのCDでとても助かっている話も聞きました。ぜひこれから、障害者手帳、これからお持ちになる方とか、そういった方に広報していただけたらと思いますけれども、お考えをお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小野寺主幹。

○人事法令班主幹（小野寺厚人君） 14番 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

ハラスメント防止研修の受講者なんですけれども、3人のうち1人は班長、残り2人が主幹クラスということで3人受講しております。内容については非常に有用なものだったと聞いておりますので、今年度についても受講しております。また、希望職員だけではなくというお話しでしたが、昨年度から希望職員だけではなく総務課からお声がけをいたしまして、どなたか行きませんかということで声かけをした結果、3人受講したということですので、今後も希望職員、声かけ、お互いに声をかけ合って受講を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 千葉主幹。

○総務管理班主幹（千葉友弥君） 聞いていただいたということで、ありがとうございます。私も聞いたことあるんですけれども、内容は音楽から始まりとても素晴らしいものでございますので、引き続き周知のほうしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 声の広報はお願いいたします。

ハラスメントのほうですけれども、これは外部研修ということでございましたが、内部研修が必要だなという考えはお持ちになりませんでしたか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 折笠課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 再質問にお答えします。

確かに、ハラスメント関係は職場内において本当に考えていかなければならない内容でございます。現に、毎年人事評価関係の研修会、毎年やっているんですが、その中で講師先生から

時代の背景としてハラスメントの話も、深くではないんですが、話をされております。確かに、こういったことは管理職というか、そういった立場で十分考えていかなければならない事項でありますので、内部研修で広く管理職対象としたことを今後検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。17番 及川委員。

○及川智善委員 1点だけお伺いいたします。

41ページと44ページ、関連あるんですけども。町政要覧と暮らしの便利帳の作成事業ということで、歳出の報告ですから、当然ゼロ円ということは喜ばしい、効率的にやったんだということなんですけれども、これまず一つは実際に製作するとしたらどれくらいの予算がかかったのかということと、その予算を見積もった中で徴収というか協力方法、業者さん、企業等に協力を得てということなので、どういう方法で進めていったのか、何社くらいなのか。経理上どのような算出をしてやってこういうふうを集めたのか、その手続等も含めて御説明ください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 千葉主幹。

○総務管理班主幹（千葉友弥君） それでは、17番 及川委員の質問にお答えいたします。

まず、ページとして100ページぐらいのカラー印刷の出版物なんですけれども、見積もり積算はとっていません。最初から製作をしようという考えではいたんですけども、そもそもその予算をかけるべきかどうかというところまで議論はしまして、そのときにちょうど広告代理店さんから声かけがございまして、過去に平成22年でしたかにも1度、そちらの会社、サイネックスさんなんですけれども、そちらの会社さんの力をかり、同じような方法でこうした経緯もございましたので、今回も50周年記念として作成できないかとか、そこからスタートしたものですから、まずは積算というのはしていなかったです。

それと各会社さんからの広告等々の協力方法につきましてはサイネックスさん、広告代理店なものですから、そちらのほうで全て各企業さん、事業所さんを回って個別に御依頼を申し上げているというところでございます。

その中でも例えば町のほうから、そのサイネックスさんだけがやっていると、信用問題といったらおかしいんですけども、町が一緒につくっていますという一面の文書はお渡しして、その協力については全て業者さん、サイネックスさんで回っていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 及川委員。

○及川智善委員 そうすると、委託業者にお願いしたということは委託業者に委託料を支払っていると思うんですね。別に。その件の確認と会計報告を受けているかどうか、その業者等についてそういう文書をきちっと手渡しして説明したということなんですが、業者に委託するのは結構なんですが、会計報告についてはきちっと確認されているのでしょうか。お願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 千葉主幹。

○総務管理班主幹（千葉友弥君） 再質問にお答えいたします。

町からの歳出はこちらに書いてありますゼロでございます。委託料も発生はしておりませんので、特に会計の報告とかも検査もしてはございません。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 及川委員。

○及川智善委員 あれなんですけれども、無償でやったということで、全て無償ということなんです。町政要覧とかこういうごみ出し、ごみのあれとか担当ではないかもしれませんが、そういうこれからも更新しなければならないそういうものがあるんですが、本が、通知するような、まとめて住民に周知していただくような本があるんですけれども、そのような方法で今後も進めていくのかどうかお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 千葉主幹。

○総務管理班主幹（千葉友弥君） それでは、再質問にお答えいたします。

まず、確かに去年、昨年つくったものですから、情報ってどんどん、おっしゃるとおりで古くなっていきますし、例えば役場の組織がどんどん変わっていくので作り直してしていかなくちゃいけないところではあるんですね。ほかの自治体でも今度の便利帳みたいなものをつくっているんですけれども。大体、4年に1遍とか5年に1遍とか、そういった間隔で作り直しをしているようです。

利府町としても、その時期が来ましたらもちろん必要とあらば製作していったほうが住民サービスの向上にはつながるのではないかなと思いますので、時期を捉えて検討は進めていきたいと思っておりますし、今お話のあったごみ分別はことしですか、利府町でも発行したんですけれども、所管は違いますけれども、そちらも大変好評を得ているという話は聞いていますので、そちらのほうも時期を見ながら検討は進めるべきものではないかなと思います。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。7番 木村委員。

○木村範雄委員 今出た44ページ、50周年記念事業なので、業者から申し出もあって印刷をしていただいたと、こういう記念事業で申し入れがあつて、積算もしていないよというのが今の回答なんですけれども、ちょっと気になったのはどのくらいの広告社さんとか企業が協力したのかというのが一つと。もう一つは積算はしていないんですけれども、100ページのカラー印刷の1万3,000部、結構な金額になると思うんですけれども、概算くらいは多分つかんでいると思うので、そこをお願いします。

もう一つは、11ページでメンタルヘルス事業、あとは心のケアの研修なんかもやっているというのは先ほど答弁がありました。1年間で病休の取得者、多分1日、2日だったら有給とって病休申請しないと思うんですけれども、病休を取得した方が何人くらいいるのか。1週間を超えて、長期の、心の病って言っていていいかわからないんですけれども、長期の病休をとった方があと何人いるのか教えてください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。千葉主幹。

○総務管理班主幹（千葉友弥君） それでは、7番 木村委員の質問にお答えいたします。

まず、積算についてなんですけれども、例年つくっている要覧、町政要覧は今回の50周年記念事業ではつくらなかったんですけれども、毎年の要覧のほうでは80万円ないしは90万円ぐらいの金額でできてはいたんですね。それを要覧のほうは40周年記念のときに一度つくっております。それはもちろん企業さんの広告とかももちろん入っていない。要覧だけの部分なんですけれども、それが大体300万ぐらいなんですかね。その金額が。今回の分は正直積算をしていなくて、カラー刷りというところもあって、ちょっと積算はしてなかったです。

2点目の企業数でございますけれども、もちろん広告の大小、大きければ金額もはね上がっていきます。小さければ金額も小さいということもございますけれども、大体150を超える企業さんからの協力は得ていたか、済みません、それは詳細な数字は持っていないんですけれども、それをを超える企業さん、事業所から協力いただいています。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 2点目、小野寺主幹。

○人事法令班主幹（小野寺厚人君） 7番 木村委員の御質問にお答えいたします。

メンタル的な心のほうの病休者についてでございますけれども、平成29年度につきましては

4人の方が取得しております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 木村委員。

○木村範雄委員 メンタル的な部分、4人ということだったんですけれども、病休の取得者、多分一々病院に行くんだったら有給で、病休は取らないで多分済んでいるのがあって、全体はわからないかもしれないんだろうけれども、病休という申請があつてした方って、何人ぐらいいらっしゃるのか。再度質問します。

こっちの広告は50周年なので、善意の協力だということで済ませたいと思うんですけれども、今後同じような、先ほども4年に1回だという話がありました。そういう意味でやはり今回協力いただいたから随契とかじゃなくてきちっと指名競争入札の中で、きちっとした契約方法でやっていくんだということだけは確認したいと思います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小野寺主査。

○人事法令班主査（小野寺裕子君） 7番 木村委員の質問にお答えいたします。

病休の届け出があつた職員は、全体で12名ほどおりました。そのうち大体1週間から1カ月以内、手術を伴うものもございまして、そちらのほうがほとんどの職員になりまして、先ほど言ったメンタルで要求している職員の中で、1週間から2週間程度で復帰した職員もおります。そのほかの3名の職員に関しては長期の休暇という形になっております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 折笠課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 木村委員の再質問にお答えいたします。

暮らしの便利帳なんですけど、積算しないというところがございますけれども、毎年つくっていただけた町政要覧は1部1,000円ぐらいにつくんですね。同じ計算をしますと1万3,000部ですから1,300万円ということになります。そこまで、紙質も今回ちょっとおろしていたので、500円にしても650万円くらい最低でもかかったのかなと思っております。

次の更新というか、4年後というところなんですけど、町の予算で執行する場合はそういった指名なりプロポーザルなり、そういったことでは適正に執行しなきゃなと思っております。

ただ、今回のみたいに提供の申し出があればやっぱり経費的には魅力的なので、そこはそことの話し合いでまだゼロ予算でやるということも一応あり得るということなんです。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。6番 安田委員。

○安田知己委員　じゃあ、1点だけお聞きします。

17ページですけれども、（４）ホームページ管理事業でトップページのバナー広告、6枠ってなっているんですが、28年度って10枠あったと思うんですよ。ホームページ見たら少し淋しくなってきたんですけども、この辺の理由というのは何かつかんでいるんでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君）　千葉主幹。

○総務管理班主幹（千葉友弥君）　6番　安田委員の質問にお答えいたします。

確かに、一昨年10枠ございました。6枠に減ったんですね。同じ企業さんから来たり、また新規の企業さんが来たりとかございます。減る理由は当初の目的が達成されたというお言葉が多いようです。うちのほうでも残り4枠というだけではなくていろいろ募集はかけているのですけれども、やはり魅力を感じていただけないのかわからないですけれども、なかなか10枠までには達していないところでございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君）　安田委員。

○安田知己委員　なかなか、引き続きずっと毎年出してくれないというのが企業の本音というか、町からもお願いしても企業が応えてくれなということだと思えるんですけども、バナー広告ですからお金はかかるわけですね。企業さんが。バナー広告というのは課金によっていろいろな種類があるみたいなんですけれども、例えば月々決まったお金を町のほうに納める、あとはクリックした回数によって決定して、町にそれを求めるようなバナー広告だから課金によって変わってくるというのを聞いていたんですけども、ホームページに掲載するためにはどういった、町のほうに課金する形になっているんでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君）　千葉主幹。

○総務管理班主幹（千葉友弥君）　再質問にお答えします。

利府町の場合は、クリック回数とか、そういった形ではなく年間3万6,000円という定額でお願いしているところです。それも、基本的には1年間契約でということで、あとは例えば年度途中からバナー広告の応募があれば、月割で月々もつと3,000円、3,000円掛ける月数ということで契約をしているものです。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君）　安田委員。

○安田知己委員　非常にリーズナブルでやっけていても、企業のほうが当初の目的は達成したとい

う件なので、例えば3万云々でもちょっと高いのかなって、企業の経営にもよると思うんですけども、そういうところも感じるのかなと思って。例えばクリックしてもらってそれが実績につながったら、逆に何でしょう、実績につながったらお金を支払うような仕組みというの、最近のインターネットではそういうのがあるのかなと思うんですけども、その辺の意見はどうなんでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 千葉主幹。

○総務管理班主幹（千葉友弥君） 再質問にお答えいたします。

そうですね。おっしゃるとおりでございまして、クリックの回数というのをとれるのかとか、そのデータというのをとれるのかどうかというのを、私も把握はしていないんですけども、その辺も情報政策担当とお話をしながら今後の検討をさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で総務課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時45分とします。

午前11時37分 休憩

午前11時45分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により都市整備課の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、都市整備課長より本日出席している説明員を紹介願います。都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） どうもお疲れさまでございます。

それでは、本日出席しております都市整備課の説明員を紹介いたします。

まず初めに、都市整備班の職員を紹介します。

私の隣になりますが、都市整備班長の近江信治です。（「近江信治です。よろしくお願います」の声あり）

平成30年9月決算審査特別委員会（9月10日月曜日分）

技術主幹の戸枝潤也です。（「戸枝潤也です。よろしくお願いします」の声あり）

主幹の加藤智大です。（「加藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

続いて、施設管理班の職員を紹介します。

2列目になりますが、施設管理班長の名取仁志です。（「名取です。よろしくお願いします」の声あり）

主幹の渡辺淳一です。（「渡辺淳一です。よろしくお願いします」の声あり）

主査の赤間崇光です。（「赤間崇光です。よろしくお願いいたします」の声あり）

続いて、復興推進班の職員を紹介いたします。

3列目になりますが、復興推進班長の川口 優です。（「川口 優です。よろしくお願いします」の声あり）

技術主幹の佐藤真文です。（「佐藤真文です。よろしくお願いします」の声あり）

主査の成田奈穂美です。（「成田奈穂美です。よろしくお願いします」の声あり）

最後に私、都市整備課長の菅野 勇です。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 都市整備課所管の平成29年度決算の主な内容につきまして、歳入につきましては歳入歳出決算書、支出につきましては主要な施策の成果に関する説明書に基づき御説明申し上げます。また、本年7月1日付で、組織編成により震災復興推進室が廃止になりましたので、都市整備課に復興推進班が配置されましたので、平成29年度の復興関連の決算につきましてもあわせて御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、決算書28ページ、29ページをお開き願います。

14款1項使用料4目土木使用料2節自動車駐車場使用料につきましては、年間利用台数10万1,165台、収入済額2,910万1,150円で、前年度と比較いたしまして利用者台数が938台減の35万2,350円の減額となっております。減額の理由につきましては、満車状態の解消を目的といたしました料金改定によりまして、30分以内の無料駐車台数が2,854台の34%増加しておりますが、8時間以上の長時間駐車が8,687台、約14%の減となっております。本駐車場の料金改定の目的は、おおむね達成されたと考えております。

同じく、7節住宅使用料の収入済額5,875万7,900円及び8節滞納繰越分の収入済額124万6,600円につきましては、災害公営住宅を含めます町営住宅150棟、定住促進住宅80棟の家賃収入であります。

続きまして、32ページ、33ページをお開き願います。

15款2項4目農林水産業国庫補助金2節農山漁村地域整備交付金につきましては、浜田漁港防潮堤整備及び須賀漁港水門整備に係る補助金として、予算額で14億1,243万2,000円を計上いたしておりましたが、工事等の繰り越しとなったことから、収入済額は9億3,153万9,000円となっております。

同じく5目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金につきましては、収入済額1億9,315万8,000円のうち1億1,622万5,000円が都市整備課分で、前年度と比較しまして2,930万4,000円の減となっております。減額の理由につきましては、これまで行っておりました新砂押迎東浦線の事業量の減によるものでございます。

続きまして、42ページ、43ページをお開きください。

19款2項9目1節東日本大震災復興交付金基金繰入金につきましては、収入済額5億4,000円飛んで7,000円で、平成29年度に行いました復興事業に執行した18事業の財源として繰り入れを行ったものでございます。

以上が、歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

主要な施策の成果に関する説明書73ページをお開き願います。

初めに、復興事業についてでございますが、平成29年度末で復興事業関連の事業52事業のうち37事業が完了しまして、進捗率は71%となっております。今後の見通しとしましては、平成30年におおむね事業が完了することとなっておりますが、須賀地区の水門と住宅の家賃の低減化が、31年度までという事業の予定となっております。このうち、平成29年度におきましてはこれまで進めております町道須賀中倉線が完成し、供用開始をし、あわせて避難施設、防災備蓄倉庫も完成するなど、防災機能強化を図っております。また、浜田地区におきましては雨水の流末水路の整備が終わり、雨水排水の強化を図ったところでございます。また、津波対策事業として進めております浜田地区の防潮堤整備事業につきましては、現在進めております防潮堤整備その2工事が本年10月完成という形になっております。あわせて、須賀の水門工事については、現在のところ順調に進捗しております。

それでは、内容について説明申し上げます。

2款6項4目復興推進費でございますが、決算額は6,044万3,000円で前年度と比較しまして2億7,855万9,000円の減額となっております。減額の主な理由は、平成20年度でほぼ対象事業

が完了したことによるものでございます。主な内容といたしましては、1の復興事業推進費につきましては、19節負担金、補助金及び交付金で津波被災住宅再建支援事業補助金として、町外の津波浸水区域から居住してきた方へ、町内に住宅を取得した方を対象に4件、合計80万円の助成をするとともに、被災居住住宅宅地かさ上げ工事業補助金として、浜田地区において震災の影響で地盤沈下し、浸水被害を受けた方の宅地のかさ上げ1件200万円を助成しております。また、28節繰出金につきましては、浜田地区の下水道事業や浜田中継ポンプ場のかさ上げに伴い1,444万3,920円を下水道特別会計に繰り出ししております。

74ページをお開き願います。

基金の管理状況につきましては、年度末の基金残高のほか予算年度ごとの基金取り崩し等をそれぞれ記載しております。平成30年5月末の残高は8億8,604万2,114円となっております。

75ページをお開き願います。

2款6項5目復興整備費でございますが、前年度からの繰越額2億2,191万8,000円を含めた最終予算額は9億7,607万円となっております。このうち、須賀地区排水機能強化事業など6事業で、施工箇所到家屋等が隣接しているということで、工事のおくれが生じたことから、繰り越しとして3億5,496万5,000円を次年度に繰り越ししております。また、決算額は5億7,811万2,000円で、前年度と比較しますと7億2,205万7,000円の減額となっております。減額の主な理由につきましては、浜田漁港の泊地しゅんせつ事業や、須賀漁港の護岸等機能強化事業が終了したことによるものであります。主な内容といたしましては、2の浜田地区雨水流末水路整備事業につきましては、浜田地区の雨水流末として国道45号線から浜田地区防潮堤の間27メートルの水路整備しております。

76ページをお開き願います。

7の須賀地区避難施設整備事業につきましては、先ほど御説明しましたとおり須賀地区の避難施設として整備を完了し、防災備蓄倉庫とあわせて機能強化を図っております。また、8の須賀地区排水機能強化事業につきましては、地区内の雨水排水を行うため、側溝整備やポンプ施設など排水施設等の整備を行っております。

続きまして、117ページをお開き願います。

3款2項9目児童遊園管理費でございますが、決算額244万6,000円となっております。主な内容といたしましては、1児童遊園管理事業に要する経費で、町内9カ所の児童遊園につきまして遊具の点検を実施し、点検結果に基づいて修繕を行うとともに、植栽や砂場の入れかえ工

事によりまして、安全性の確保と適切な維持管理に努めております。

続きまして、150ページをお開き願います。

6款1項6目農地費でございますが、1土橋山中線道路整備事業につきましては新たな事業でございます、平成19年度まで行っていた事業の延伸となり、主に土地の不動産鑑定料及び農地測量設計業務を行っており、決算額は305万6,400円となっております。

次に、155ページをお開き願います。

6款3項3目漁港整備費でございますが、前年度からの繰越額16億9,265万5,000円を含めた最終予算額は、25億2,196万5,000円となっております。浜田地区の防潮堤及び須賀地区の水門整備において、12億2,461万円を次年度に繰り越ししております。決算額は12億9,708万円で、前年度と比較しまして1億5,919万2,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、1の浜田地区浸水防護施設整備事業の防潮堤整備工事が1期分の完成払いのみとなりまして、防潮堤その2については繰り越しによって29年度に工事費の支払いが生じなかったものであります。あと、主な内容としましては、1の浜田地区浸水防護施設整備事業につきましては防潮堤整備の第1期分としまして、延長で616メートルが完成しております。現在、10月末完成を目指し防潮堤整備その2工事を施工して、まずこの工事によりまして浜田地区の防潮堤が全て完成する予定となっております。

続きまして、156ページをお開き願います。

2の須賀地区漁労集落防災機能強化促進事業につきましては、水門工事として平成29年度は主に仮設工台の構築や、作業スペース確保のための矢板による締め切り等を行っております。現在第1期分として水門本体工事のコンクリート工事を行っており、今後ゲートの据えつけ等を予定しており、引き続き早期完成を目指して整備を進めております。

次に、162ページをお開き願います。

8款2項1目道路維持費でございますが、決算額は前年度とほぼ同額の2億5,509万6,000円となっております。主な内容としましては1の道路橋梁維持事業としまして、町道沢乙1号線を初めとしました町道路の舗装・補修工事のほか、町道等の除草、融雪事業を実施しております。

2の道路施設管理事業につきましては、道路照明用の街路灯、地下道排水ポンプ及びマンホールポンプの維持管理に要する光熱水費や、点検業務を行っております。

163ページをお開き願います。

3の道路等管理パトロール事業につきましては、臨時職員8名分の賃金及び諸経費ござい

ます。

続きまして、4の道路台帳整備につきましても、道路台帳整備に要する経費で、町道の整備状況につきましても、（2）のとおり総延長19万2,541.9メートルで、前年度と比較しまして2,633.1メートル増となっております。増の主な路線につきましても、復興避難道路として完成しました須賀中倉線や新中道の、区画整理による開発による帰属による道路の新たな追加によるものでございます。

164ページをお開き願います。

8款2項2目道路新設改良費でございますが、前年度からの繰越額7,525万4,000円を含め、最終予算額は5億4,539万6,000円となっております。このうち、水路改修工事に伴う交通管理者との協議に時間を要したことから、1億3,057万2,000円を翌年度に繰り越ししております。決算額は3億4,583万9,000円で、前年度と比較しまして9,531万8,000円の減となっております。減額の主な理由につきましても、歳入でも申し上げましたように、新砂押迎東浦線の橋梁工事の上部工及び館ヶ沢線道路整備事業が完了したことによるものでございます。

それでは、主な内容としまして、2の新砂押迎東浦線整備事業につきましても、15節工事請負費で延長304.3メートルの道路改良工事と、延長655.6メートルの舗装工事を実施しております。

165ページをごらんください。

3の高嶋交差点改良事業につきましても、当該交差点の渋滞対策を行うための事業であり、交差点改良に伴う水路改修工事で延長188メートルを実施しております。

5の利府中学校前線ほか道路整備事業につきましても、文化複合施設関連の道路整備事業であり、3路線延長160.9メートルの盛り土工事と、県道部の延長96.9メートルの水路工事を行っております。

167ページをお開きください。

8款2項3目自動車等駐車場管理費でございますが、決算額は前年度とほぼ同額の1,626万5,000円となっております。主な内容につきましても1の自転車等駐車場管理事業につきましても、13節委託料、駐車場管理業務によりまして、駐輪場内の整備及び清掃を実施し、場内の環境備に努めているとともに、秩序の保持、利用者の利便性に努めております。なお、利用状況につきましても、（2）のとおり自転車6万5,246台、バイク5,228台の合計で7万474台で、前年度と対比しまして2,190台の減となっております。

2の自動車等駐車場管理業務につきましては、13節委託料で駐車場施設管理業務を行うとともに、14節使用料及び賃借料で駐車場の賃借料を支出しております。

168ページをお開きください。

15節工事請負費防犯カメラの設置工事を実施しております。なお、利用状況につきましては、(2)のとおり年間10万1,165台となっており、歳入でも御説明したとおり、前年度対比で938台、1%の減となっております。

続きまして、170ページをお開きください。

8款4項1目都市計画総務費でございますが、決算額は2,877万5,000円で、前年度と比較しますと4,082万1,000円の減額となっております。減額の主な理由につきましては仙塩広域都市計画東部地区の都市計画図作成業務委託が終了したことによるものでございます。主な内容といたしましては、1の都市計画事業費につきましては、都市計画審議会の開催や関係図書の購入でございます。

2の耐震事業につきましては、1件の家屋に対して耐震診断の助成、危険ブロックの除去事業として3件分の補助金を支出しております。

171ページをごらんください。

4の国土利用計画等改定事業につきましては、利府町総合計画が平成28年度に見直されたことにより、国土利用計画と都市マスタープランの改定業務を行っております。

5の仙塩広域都市計画線引き見直し事業につきましては、現在実施しております第7回の線引き見直しに関する図書の作成を委託しております。

続きまして、173ページをお開きください。

8款4項3目住宅管理費でございますが、決算額は5,555万5,000円で、前年度と比較しますと687万5,000円の減額となっております。減額の主な理由につきましては、平成28年度に実施しました館山公園整備事業が完了したため減額となっております。

主な内容につきましては、1の公園管理事業としまして町内66カ所の公園施設の維持管理に要した経費で、遊具の点検結果によりまして遊具の修繕工事及び公園及び緑地等の除草を実施しております。

176ページをお開きください。

8款5項1目住宅管理費でございますが、決算額は4,547万5,000円で前年度と比較しますと140万1,000円の減となっております。減額の主な理由については、職員の人件費の減でございます。

ます。主な事業といたしましては1、住宅施設管理事業につきましては葉山住宅を初めとした4つの町営住宅の管理に要した経費で、13節委託料シルバーハウジング生活援助等業務委託を初め各種業務委託や、15節工事請負費の空き家補修工事等を実施し、住宅の適切な維持管理に努めるとともに、低廉な家賃による住宅の供給に努めております。

177ページをごらんください。

3、住宅等火災報知器購入事業につきましては、耐用年数に達した町営住宅85棟分の住宅用火災報知器の購入を行ったものです。

4の定住促進住宅管理事業につきましては、13節委託料の住宅等管理業務、15節工事請負費の空き家補修工事などを実施し、入居者の皆さんが安心して居住できる環境をつくとともに、本町の定住促進に努めております。

次に、236ページをお開き願います。

11款1項1目公共土木施設災害復旧費でございますが、これは緊急を要する事業となったことから、予備費を充用しまして、決算額は381万8,000円となっております。主な内容としましては、昨年10月に発生しました台風21号により道路施設等が被災し、町内5カ所の生活道路の砂利敷きを実施し、総延長で1,148メートルの道路機能回復を行ったものでございます。

以上が、都市整備課所管の平成29年度決算の概要となります。都市整備課職員一丸となって業務を担当してまいりました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたが、ここで、昼食休憩をとりたいと思います。再開は13時10分といたします。

午後0時12分 休憩

午後1時08分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

内容の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。2番 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 1点お伺いいたします。

168ページをお願いいたします。

8款2項3目自動車等駐車場管理費でございますが、防犯カメラ2台設置したということでございますが、場所をお伺いいたします。それから、設置に至った経緯を詳しく教えてください。

い。お願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 渡辺主幹。

○施設管理班主幹（渡辺淳一君） 2番 鈴木委員の御質問にお答えします。

設置場所につきましては、中央ゲート、西ゲートの料金の精算機になります。経緯でございますけれども、28年度に事前精算機を設置した際に事前精算機には設置いたしました。その後、中央ゲート、西ゲートにも必要だということで設置しております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 設置されたということで、管理をしていかなければいけないかと思いますが、そのデータというのはどのような形で管理して見られるようになってきているというか、映像の時間とかをどのような管理で管理しているのかお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 渡辺主幹。

○施設管理班主幹（渡辺淳一君） お答えします。

一応カメラの機械にSDカードで記録しておりまして、記録期間は現在のところは1週間になっております。ただ、画像を粗くしたりきれいにしたりすると、また保存期間が変わってまいりますので、今限界というか、きれいにナンバープレートが読める状態で1週間ということでやっております。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木晴子委員 今は料金所のところに2台ということでございましたが、駐車場でも車のガラスを割っての事故とかがあったかと思うんですね。そういう部分を考えると、そのような形での防犯カメラの設置は今後考えていないのかお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 渡辺主幹。

○施設管理班主幹（渡辺淳一君） 再質問にお答えいたします。

現状では、料金の精算機のところに3台となっておりますけれども、駐車場が何分広いものですから、その辺は今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。5番 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 1点質問いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の中の162ページであります。

8款2項1目18節の除雪機の購入ということがあるんですけども、昨年度は1台購入しておりますが、この保有状況について教えてください。

○委員長（吉岡伸二郎君） 赤間主査。

○施設管理班主査（赤間崇光君） 5番 小淵委員の御質問にお答えします。

この除雪機の保有状況ということでございますが、こちらですね、除雪を、雪をはく排土板関係が4機、融雪剤を散布する散布機が4機、町で保有してございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 運用はどういう形でやっているわけですか。役務みたいのを頼んでやっているとかそういうところでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 赤間主査。

○施設管理班主査（赤間崇光君） 5番 小淵委員の再質問にお答えいたします。

運用につきましては毎年除雪融雪業務ということで、町内の業者、あとは道路工事等やっている業者と8社ございますが、そちらと契約しております。この4台と先ほど言いました排土板関係の4台と散布機につきましては、町から除雪契約する業者に貸与しているという状況でございます。その中で修繕、破損した場合の交換等は町で行っている状況でございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。10番 高久委員。

○高久時男委員 それでは、3点ほど伺います。

まず、1点目ですけども当初予算があって補正があるという形で進んでいくんですけども、補正の制度というものを疑問視する部分があります。2点ほどその部分で聞きます。

75ページの（2）13節委託料。当初予算が3,228万6,000円、補正3月に2,546万4,000円のマイナスを計上しております。最終予算がこれで行くと682万2,000円なんですけれども、決算額は1,856万2,000円という形ですね。3月補正でマイナスしていて決算金額が上がっているということです。あと、155ページ、これも似たようなものなんですけれども、（1）13節委託料、当初予算が3,500万円、3月に500万円のマイナス計上を上げております。しかれども、決算金額は8,822万円という金額になります。その御説明をお願いしたいのと、73ページ、ここには載っていないんですけども、勘違いかな、3月に13節委託料ということで補正で187万8,000円のマイナス金額が出ているんですね。内容は、埋蔵物文化財発掘調査、補正でマイナス180万

円ということなんですけれども、この辺の経過を説明していただきたいと思います。

最後、163ページ、これも12月の補正で公有財産購入費17節土地購入費第二小学校線ということで52万、補正で計上されております。12月にですね。これも載っていなかったの、これはしなかったと思いますけれども、その内容、理由をお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。川口班長。

○復興推進班長（川口 優君） 10番 高久委員の御質問にお答えいたします。

まず、75ページの13節委託料でございますけれども、決算額として1,084万3,200円として計上しております。これにつきましては浜田の雨水流末の記載のとおり、実施設計業務ということと、発注写真ということの積算業務ということで、こちらの繰越明許ということで数字が決算として記載しております。

もう1点が155ページの6、3、3、漁港整備費、こちらの委託料、補償業務についてでございますけれども、これにつきましては浜田漁港の防潮堤の整備におきまして、こちらの防潮堤整備事業に伴いまして、営業に支障を来すマリン事業者さんに対する営業補償の算定を行うために行ったものでございます。

もう1点が最後、埋蔵文化財の委託料でございますけれども、こちらの中身につきましてはこちらの財源を使っていますけれども、生涯学習課の事業となっております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 赤間主査。

○施設管理班主査（赤間崇光君） 10番 高久委員の御質問にお答えいたします。

まず、第二小学校線のほうでございますが、委員言われるとおり、12月に用地費を補正予算計上しております。162ページ、13節委託料、ちょうど第二小学校線土地買収に伴う測量業務委託ということで、こちらは内容的には民間で測量を実施したところ、側溝等が民地に入っていたということで、地権者の方と御相談して側溝移設等も、雨水管とかも入っているものですから難しいということで、買収するということで補正をとりまして測量させていただきました。測量するに当たりまして、その1名の方だけの立ち会いでなくて境界になりますので、隣接者の立ち会い等もございますので、それに時間を要しまして用地買収については今年度実施しておりましたので、その分は繰り越しして今年度契約してもう買い取っているという形になっております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 高久委員。

○高久時男委員 補正の制度というんですかね。それ再質問させていただきます。

いずれも、今の2件、ほかにもあるんですけれども、3月に補正でマイナス下げておいて決算はそれを上回ってしまうということですね。最終予算を上回ったということなんです。大体、3月補正に計上するときどのくらいから補正予算組むのかその辺だけお願いします。

確かに、工事発注とかあるので、読めない部分もあると思いますけれども、なるべく精度アップをして補正をうまくやってもらわないと、金額の推移だけ見ると首を傾げる部分がありますので、その辺の説明をお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。川口班長。

○復興推進班長（川口 優君） 再質問にお答えいたします。

補正につきましては、3月補正のみならず何月につきましてもきちんと精査して予算、足りないよというところで積算しているものですが、今回補正額に対して数字的に合わないとか至らないところがありましたので、今後精査してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。高久委員、今合わせて4問になるもので、2問から3問ということなので、注意をお願いいたします。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で都市整備課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時30分とします。

午後1時21分 休 憩

午後1時27分 再 開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により産業振興課及び農業委員会事務局の決算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、産業振興課長より本日出席している説明員を紹介願います。産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（阿部義弘君） お疲れさまです。それでは、本日出席しております産業振興課の説明員を御紹介いたします。

初めに、商工観光班から紹介いたします。

商工観光班長の千田耕也です。（「千田です。よろしく願いいたします」の声あり）

主幹の門田唯志です。（「門田です。よろしく願いいたします」の声あり）

主任主査の小畑貴信です。（「小畑です。よろしく願いします」の声あり）

次に農林水産班を紹介します。

農林水産班長の櫻井清喜です。（「櫻井です。よろしく願いします」の声あり）

主幹の櫻井新也です。（「櫻井です。よろしく願いします」の声あり）

主査の鈴木俊也です。（「鈴木です。よろしく願いします」の声あり）

最後に私、産業振興課長兼農業委員会事務局長の阿部義弘です。どうぞよろしく願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（阿部義弘君） それでは、産業振興課及び農業委員会事務局所管の平成29年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により説明いたします。

初めに、41ページをお開きください。

2款1項15目町制施行50周年記念事業費のうち、産業振興課所管の事業は9の地場産品レシピコンテスト事業、10のマスコットキャラクター着ぐるみ作成事業、11の記念写真撮影事業、12のプレミアム商品券事業となっております。

44ページをお開きください。

9の地場産品レシピコンテスト事業の決算額は19万1,155円で、地場産品の振興及び郷土愛の醸成を図るため、利府梨、イタリアントマトを利用したレシピコンテストの実施に要した経費となっております。

10のマスコットキャラクター着ぐるみ作成事業の決算額は90万円で観光客の誘致、交流人口の拡大を図るため、観光PRキャラクター十符の里の妖精リーフちゃんの着ぐるみを作成するために要した経費で、利府町観光協会に対しての補助金となっております。

11の記念写真撮影事業の決算額は5万8,320円で、結婚50周年を迎える町内在住の御夫婦を対象に、藤田夫婦桜を背景に記念撮影を行うために要した経費で4組の御夫婦の記念写真を行

っております。

12のプレミアム商品券事業の決算額は2,691万9,000円で地域消費者への生活支援及び震災復興支援事業として、2割増しプレミアム商品券1万3,000セットを販売するために要した経費で、利府松島商工会に対しての補助金となっております。

140ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費でございますが、決算額は4,020万1,000円で前年度と同額となっております。主な内容といたしましては、1の労働福祉支援事業につきまして、利府町勤労者生活安定資金融資制度に関する預託金及び地域勤労者生活改善に関する預託金に要した経費となっております。（2）の融資利用状況につきましては、全体の利用件数として生活安定資金と教育資金合わせて38件、一般貸し付けにつきましては520件の利用となっております。

141ページをごらんください。

6款1項1目農業委員会費でございますが、決算額は1,403万5,000円で前年度とほぼ同額となっております。主な内容といたしましては、1の農業委員会事業の（2）農業委員会会議の開催状況につきましては、年12回開催し、農地法令関係の処理件数については、66件となっております。

142ページをお開きください。

2の農地流動化推進事業（2）利用権設定の状況につきましては、平成29年度末の累計件数131件、面積で44万8,665平方メートルとなっております、農地の集積、集約化に努めております。

5の農業委員等任命事業につきましては、昨年7月20日に新しい農業委員会委員にかわりましたので、事務用品などの経費を支出しております。

144ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費でございますが、決算額は3,716万7,000円で、前年度と比較して184万4,000円の増となっております。増額の主な理由は、人事異動により職員人件費が増加したためとなっております。

145ページをごらんください。

6款1項3目農業振興費でございますが、決算額は871万9,000円で、前年度とほぼ同額となっております。主な内容といたしましては、果樹振興を図るため、果樹生産拡大推進事業を初めとした、農業者及び生産者団体等への補助事業を行っており、地域農業の振興に努めているところです。

146ページをお開きください。

12の地域おこし協力隊推進事業につきましては、東京で開催された募集セミナー等への参加旅費及びPR用のチラシ作成のための印刷製本費を支出しております。

148ページをお開きください。

6款1項4目畜産業費でございますが、決算額は65万7,000円で、前年度と比較し26万7,000円の増となっております。増額の主な理由は、宮城県を会場に開催されました第11回全国和牛能力共進会宮城大会への開催負担金を支出したために、増となっております。主な内容といたしましては、家畜伝染性疾病の予防及び健全な家畜飼養を推進するため、家畜の各種予防接種の実施及び予防接種費用の一部を畜産農家に対し助成しております。

149ページをごらんください。

6款1項5目農地維持費でございますが、決算額は2,404万1,000円で、前年度と比較し440万4,000円の増となっております。増額の主な理由は、15節工事請負費のうち、新赤堰整備補修工事を実施したことによるものであります。主な内容といたしましては、農業用施設に関連する業務委託及び修繕工事等に要した経費となっております。

151ページをお開きください。

6款2項1目林業振興費でございますが、決算額は1,011万7,000円で、前年度と比較し1,650万3,000円の減となっております。減額の主な理由は、2の森林病虫害等防除事業の13節委託料のうち、伐倒駆除業務委託について国の補助事業が一部中止となったことによるものです。主な内容といたしましては、森林病虫害防除に要した経費となっております。

152ページをお開きください。

6款3項1目水産業振興費でございますが、決算額は23万2,000円で、前年度とほぼ同額となっております。主な内容といたしましては、平成22年に発生しましたチリ中部沿岸地震津波により破損した養殖施設の資材を購入するため、漁業者が借り入れた水産業災害対策資金の利子相当分を助成しております。また、この利子助成事業につきましては、平成29年度で事業が完了しております。

153ページをごらんください。

6款3項2目漁港管理費でございますが、平成30年7月1日より、都市整備課から産業振興課に所管がえとなっております。決算額は3,702万6,000円で、前年度と比較し3,479万2,000円の大幅な増となっております。増額の主な理由は2の漁港指定管理事業に伴う需用費や委託料

及び154ページの工事請負費並びに3の機能保全事業として漁港施設の長寿命化を図るため、機能保全計画策定に要した経費となっております。主な内容といたしましては、浜田漁港及び須賀漁港の維持管理に要した経費となっております。

157ページをお開きください。

7款1項1目商工振興費でございますが、決算額は1億471万4,000円で、前年度と比較し191万8,000円の増となっております。増額の主な理由は、人件費の増及び中小企業振興資金の融資額がふえたため、保証料補給金が増となっております。主な内容といたしましては、158ページに記載しております5の中小企業金融支援事業に要した経費となっており、(2)の融資利用状況につきましては、平成29年度の新規利用件数は15件、融資額は1億3,050万円となっており、また平成30年3月末での全体の件数は82件、融資残額は4億1,931万1,700円となっております。

160ページをお開きください。

7款1項2目観光費でございますが、決算額は555万2,000円で、前年度と比較し70万8,000円の減となっております。減額の主な理由は平成29年度につきましては観光パンフレットを作成しなかったことによるものです。主な内容といたしましては、各種団体に対しての負担金や補助金となっており、観光協会等と連携し、各種イベントにおいて観光PRを行い観光振興に努めてきております。

237ページをお開きください。

11款1項2目農林水産業施設災害復旧費につきましては、決算額38万9,000円となっております。主な内容といたしましては、昨年10月に発生しました台風21号の影響により、水田へ流入した稲わらの堆積が著しい地区について、稲わらの運搬処理を行ったものです。

以上が、産業振興課及び農業委員会事務局の平成29年度決算の概要となっております。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。5番 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 2点伺います。

主要な施策の成果に関する説明書の中の146ページ、6款1項3目備品購入等のところのイノシン捕獲用箱わなの現況について教えてください。

次に、148ページ、6款1項4目1の家畜防疫対策事業の中の件で、去年質問した中で口蹄疫について視野に入れるということで答弁いただいたんですが、それも含めて予防接種している

のかどうかをお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。櫻井班長。

○農林水産班長（櫻井清喜君） 御質問にお答えいたします。

イノシシの捕獲用わなの状況でございますけれども、こちらにつきましては昨年イノシシがあらわれたということで、職員で痕跡確認したところイノシシが出てきているという状況です。イノシシのわなを購入いたしまして、大きさにしては幅1メートル、高さ1メートル、奥行き2メートルの鉄のおりでございます。こちらを痕跡があるところに設置してございます。その中にイノシシが食べるようなえさを置きまして、イノシシを捕獲するという方法をとってございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木主査。

○農林水産班主査（鈴木俊也君） 5番 小淵委員の御質問にお答えします。

町内で飼われている牛に対しての予防接種ということで、29年度につきましては炭疽病の予防接種、全体で167頭、アカバネ病の予防接種、全体で199頭、合わせて366頭に対しての予防接種を行い、そちらの予防接種費用に対して2分の1の助成を行っております。口蹄疫関係につきましても、視野に入れてということで予防接種を行ってございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 1点目に聞きましたイノシシの捕獲、箱わなは何カ所ありますか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 櫻井班長。

○農林水産班長（櫻井清喜君） 小淵委員の質問にお答えいたします。

捕獲わなについては1個購入いたしまして、現在1カ所に設置してございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 小淵委員。

○小淵洋一郎委員 じゃあ、まだ1回もつかまったりとかそういう実績はないわけですか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 櫻井班長。

○農林水産班長（櫻井清喜君） 5番 小淵委員の再質問にお答えします。

29年度につきましては、捕獲というのはできなかったんですけれども、30年度6月に1頭、7月に1頭捕獲してございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。17番 及川委員。

○及川智善委員 2点お尋ねいたします。

1点目、154ページなんですけれども、18節備品購入費、浜田漁港の泊地している係留の物品のいかりということで船舶に対する内容についてお聞きいたします。どれくらいの船にやっているのか。その内容についてお伺いいたします。

それから先ほど160ページ、2点目、160ページなんですけれども、観光のほうなんです、課長からお話がございます去年より70万8,000円減になると。その理由が観光パンフレットを作成しなかったということなんです、なぜやめたのか、その点についてもお伺いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。櫻井主幹。

○農林水産班主幹（櫻井新也君） 17番 及川委員の質問にお答えします。

いかりなんですけれども船舶ほかのためにということで104丁（「マイク上げて、聞こえない」の声あり）聞こえますか。済みません。

いかりなんですけれども、係船のためにということで104丁購入しております。以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 千田班長。

○商工観光班長（千田耕也君） 17番 及川委員の御質問にお答えいたします。

平成29年度観光パンフレットをなぜ作成しなかったのかということでございますが、平成29年度ですから、済みません、平成28年と29年3月に、ワンダーナビを3万部作成しております、そのパンフレットを活用して29年度観光PRを図ったということでございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 及川委員。

○及川智善委員 さっきのいかりが160幾つという話でしたか、ちょっと（「104丁です」の声あり）104。この104という係留している船に交付したと。係留するために必要だということだと思っておりますけれども、もともとの係留する船というのは個人の所有物の船ということで理解しているんですけれども、それでよろしいですか。であれば、条例に対して何かのそういう縛りがあってこうしたのかどうか、その点についてお伺いします。

それから、広告、パンフレットについては3万部ワンダーランドで要するに作成したんですけども、なかなか配布っていうか回し切れないというか、見積もりが甘かったのかどうかわか

りませんけれども、使用できなかった。その分をまた新しいということに、30年度にまたさらに配布した、残してその分を活用したということですが、いつも補助金等で観光費、観光に関する資料、各団体というか、団体に対する補助金等で終わっているということで、そういうところでもっとパンフレットは継続して、新しい視点で利府町独自のもの、継続性も必要だと思うんですよ。ワンダーランドで使ったからということだけではなくて、独自にやはり利府町の継続性を求めていくということが必要であると思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 1点目。櫻井主幹。

○農林水産班主幹（櫻井新也君） 17番 及川委員の再質問にお答えします。

係船の関係なんですけれども、こちら条例で定めておりまして、今回係船区域を定めたものですから、それに伴って係船の施設、とめられるエリアについて整備したものでございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 千田班長。

○商工観光班長（千田耕也君） 17番 及川委員の御質問にお答えします。

まず、29年度の作成の分については平成29年3月ですから平成28年度に3万部を作成しまして、その3万部を使って29年度PRしたという形になります。新しいパンフレットということですが、ことし30年6月の補正で400万円の事業費を認めていただきまして、現在新たなものを作成中でございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 及川委員。

○及川智善委員 船のことなんですけれども、船自体はさっきの説明だとその区域だとか何とかという説明だったんですけれども、船自体にいかりというの必要ですよ。そういう意味じゃないんですか。港湾のところに設置するいかりという意味なのかどうか。

私、ここで質問したのは先ほどそれぞれの条例の中で、そういう船に対していかりを設置するのに対する費用の補助であったかどうかということをお聞きしたかったんですけれども、私の考え方が間違っているのであれば、場所のエリアのどういうところにいかりが必要かと。104せきに対して何基くらい必要であったのかどうかということについても。

○委員長（吉岡伸二郎君） 櫻井主幹。

○農林水産班主幹（櫻井新也君） 17番 及川委員の再質問にお答えいたします。

いかりなんですけれども、104丁買っておるんですけれども、こちら1せきに1つという形に

はなってくるので、50せきほどとめられるエリア、もともと係船中とかいろいろあるんですけども船と船の間に、船が動かないように駐車場みたいな線を設けるといふ形なので、これと船が左右に、台風とか来たときに動かないために固定しているということで、町でエリアの料金を取りまして駐車場料金みたいな形で取らせていただいておりますので。

以上です。済みません。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。14番 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 2点お願いいたします。

157ページ、4の消費生活関連事業のところ、消費生活相談員1名分の報酬が出ています。この相談員さんは多分去年までと同じ方で4年目に入るのではないかと思います、この相談員さんは何年ぐらいやっていらっしゃる方なのか。4年目でよろしいのか。お願いいたします。

次のページに、158に消費生活相談、昨年よりは若干減ったようですけども、利府町内では新聞に出るようなオレオレ詐欺だとか、そういったものは大きなものはなかったと思っておりますけれども、相談員さんを通じての相談ではなく、担当に直接電話等で相談があった件数も含まれているのかお願いします。

もう1点は160ページです。

こちら観光事業ですけども、観光事業の19節のいろいろな補助金、交付金が出ておりますが、一番最後の仙台・宮城観光キャンペーンの補助金ですね。28年度よりも30万円ほどふえているようですが、この理由をお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。千田班長。

○商工観光班長（千田耕也君） 14番 遠藤委員の御質問にお答えします。

まず、157ページの消費生活相談員さん、1人何年になるのかという御質問だと思いますが、平成29年度では3年、ことしに入って4年目という形になります。

続きまして、消費生活事業の相談件数、18件の中身でございます。これは、相談員さんが受け付けした件数が18件ということでございます。基本的に、電話で来た分についてはこちらにカウント、消費生活相談員さんがいないときに電話で来た分については、これにカウントはしていないという形になります。電話で来た分については、消費生活相談員に引き継ぎして、消費生活相談員さんが必要な内容であれば、それは件数にカウントするという形になっています。

160ページの仙台・宮城観光キャンペーン事業の補助金30万円の増額でございますが、これは観光協会に小さな旅伊達な旅キャンペーンなどで使っていただく、活用するための補助金で80

万円になっております。30万円の増額につきましては、小さな旅のほうを昨年度もいろいろ活用させていただいてやっていただくということで、30万円の増額をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点目の消費生活相談員の件ですけれども、もちろんこの方は多分いろいろな研修を受けた相談員さんだと思います。今、高齢者の方も皆さん、携帯とかスマホとかお持ちになる時代で、いろいろな集まりの中でこんな変なメールが来たんだけどとか、そんな話もいろいろ出ておりますけれども、もう少し消費生活に関する相談員さんを活用した、今までどおりのただ週に2回ですか、そこにいますではなく何かもう少しアクションを起こすような計画は考えられなかったでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 千田班長。

○商工観光班長（千田耕也君） 14番 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

消費生活相談員を活用してということですが、昨年度は7回ほど出張して講習というか、周知活動を行っております。保健福祉センターに昨年は6回、公民館の高齢者を対象とした教室に1回、出張で周知活動を行いました。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。10番 高久委員。

○高久時男委員 それでは2点お願いします。

1つは、先ほどの154ページですね。18節いかりの件なんですけれども、これいつ買ったんですかね。物品購入費、18節なんですけれども、当初予算ありませんし、補正組まれた形跡もないんです。いつ買ったか。その辺の時期をお願いします。

157ページ、消費生活関連事業の4節共済費、当初予算472万2,000円でこの中に今回の決算の項目には載っていないんですけれども、当初職員共済組合負担金ということで471万3,000円、載っていたんですけれども、それが執行されていないようです。その辺の経緯をお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。櫻井班長。

○農林水産班長（櫻井清喜君） 10番 高久委員の御質問にお答えいたします。

154ページ、備品購入、いかりの件でございますけれども、こちらにつきましては当初4番予備費流用というところに項目ございますけれども、当初消耗品として計上してございましたが、

流用といたしました備品購入費に移してございます。購入時期といたしましては9月に購入したということでございます。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 2点目。千田班長。

○商工観光班長（千田耕也君） 10番 高久委員の御質問にお答えいたします。

職員、済みません、職員組合の負担金というお話でよろしいですか。職員。職員組合手当負担金というのは職員の人件費でございますので、その分は何ていうんでしょう、人事異動等による執行残というか、その金額になるのかなと思います。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 高久委員。

○高久時男委員 ちょっとあれなんですけれども、たしか157ページ4節共済費というのは当初予算が477万2,000円で6月で33万9,000円プラス補正、3月マイナス17万4,000円のマイナス予算組んでいて、最初488万7,000円なんです、予算的には。その中で今回執行が5,000円ということで、全然この予算に見合っていない執行率なわけです。項目見ると、確かに載っている臨時職員社会保険料ですね。これも5,000円なんですけれども、それ以外に当初予算で、たしか職員共済組合負担金というのが471万3,000円あったと思うんです。それが執行されていないので、執行されなかった状況を確認したいということです。

○委員長（吉岡伸二郎君） 千田班長。

○商工観光班長（千田耕也君） 10番 高久委員の御質問にお答えいたします。

まず、決算書を見ていただければと思います。89ページになります。

7款1項1目4節共済費488万7,000円、これが当初の金額で支出が480万6,087円ということでございます。480万6,087円に4番、先ほど高久委員が言っている臨時職員の社会保険料5,491円が込みの金額になっておりまして、そのほかにつきましては職員の分になります。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。11番 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 2点ほどお伺いいたします。

157ページ、地域産業指導育成の中で、春日パーキングの地場産品等販売促進事業補助金が前年より10万円ほど落ちているということは、やはり中身的にいろいろ事情あると思います。その辺のことを聞きたい。

もう一つは、その下の商工団体、利府町のたばこ販売組合補助金ということで、今たばこの売り上げ、これは利府町内のたばこ販売店だと思うんですけれども、何店あってどうでしょう、売り上げ的にどれぐらい前年と比較して下がっていると思うんですけれども、補助金はずっと同じで来ていました。その辺の2点についてお伺いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。千田班長。

○商工観光班長（千田耕也君） 11番 鈴木委員の御質問にお答えします。

まず、春日パーキングエリア、そちらの補助金10万円減額したということでございますが、春日パーキングエリアの販売につきましてはこの補助金、そして売り上げ収入、それに係る経費ということで、差し引いてこの補助金を出していることになっております。

29年度につきましては、売り上げが約500万円近くありましてその金額、それで不足している分が今回140万円ということで、10万円を減額したという形になっております。

続きまして、たばこ組合になります。会員数は10名になっております。ただし、たばこの販売額につきましては、済みません、こちらに手持ち資料がございませんので、数字は後日お知らせしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 たばこの関係ですけれども、10名、19社ですかね、あるということで、中身、たばこの売り上げは別としてただ、ここで補助金3万円出しているということは何かに基づいたあれで出していると思うんですよ。その辺のところお聞きしたいんですよ。

○委員長（吉岡伸二郎君） 千田班長。

○商工観光班長（千田耕也君） 11番 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

たばこ販売組合の30万円でございますが、こちらは予算の範囲内という形で、30万円を支出しております。こちらにつきましては、事業内容としましてクリーンキャンペーン、あとは移動研修会、販促品の配布ということで、町内の小っちゃなたばこ屋さんでございますので、たばこ何箱買った人たちにはライターをあげるみたいなライター分を、その事業でつくっているということでございます。30万円につきましては予算の範囲内ということで、毎年同一の金額を計上し補助をしているという形になっております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 今、予算内という表現がありましたけれども、これは例えばたばこの今のところは10店がやっているということだと、これが件数でも減ればまた見直し出るけれども、現段階ではこの形ですとたばこの売上げが下がったにしろ何にしろ、これはもう予算内であるからこれでいくという考えでよろしいですか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 千田班長。

○商工観光班長（千田耕也君） 鈴木委員の御質問にお答えします。

こちらにつきましては、会員数も含め今後金額については検討もしていくことも考えたいと思います。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で産業振興課及び農業委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

まだ終わっていないので。

高久委員、席に着いてください。まだ会議終わっていません。（「続行中です」の声あり）

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

なお、あしたは午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

本日はどうも御苦労さまでした。

午後2時09分 散 会

平成30年9月決算審査特別委員会（9月10日月曜日分）

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成30年9月10日

委員 長